

新規事業採択時評価

【砂防事業等】

(補助事業等)

➤ オキリカップ支流川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 暑寒別川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 北海道駒ヶ岳（森町工区）大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 北海道駒ヶ岳（砂原町工区）大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 奈女沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 夏保沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 大栃地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 下赤工川地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 摩利支天沢地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ 倉掛沢地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 下日野沢地区大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ 宿本地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	23
➤ 小松原地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	25
➤ 阿賀野川流域（阿賀地区）大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	27
➤ 守門川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	29
➤ 刈谷田川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	31
➤ 太田川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	33
➤ 渋海川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	35
➤ 魚野川流域（魚沼地区）大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	37
➤ 破間川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	39
➤ 信濃川流域（十日町地区）大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	41
➤ 関川流域（妙高地区）大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	43

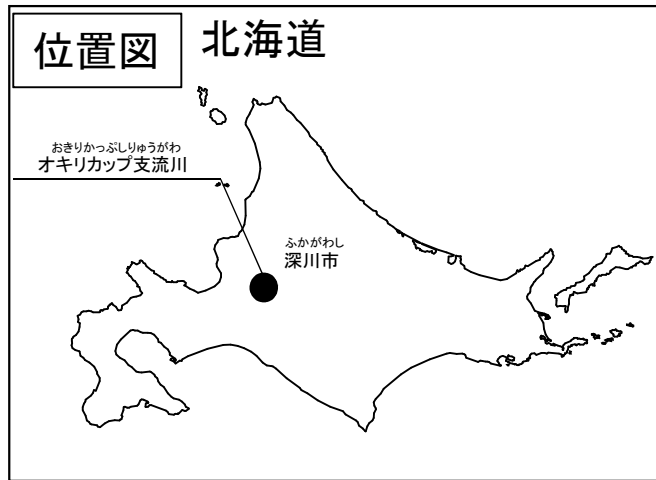
➤ 保倉川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	4 5
➤ 櫛池川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	4 7
➤ 矢代川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	4 9
➤ 別所川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	5 1
➤ 馬場川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	5 3
➤ 長沢川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	5 5
➤ 根知川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	5 7
➤ 鯖石川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	5 9
➤ 鵜川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	6 1
➤ 柿崎川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	6 3
➤ 桑取川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	6 5
➤ 名立川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	6 7
➤ 能生川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	6 9
➤ 早川流域大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7 1
➤ みょうご沢大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7 3
➤ 浦川原沢入沢事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7 5
➤ ガキ沢川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7 7
➤ 七軒町（２）地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	7 9
➤ 谷内地事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	8 1
➤ 毘沙門洞事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	8 3
➤ 下油井谷事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	8 5
➤ 下寄川山事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	8 7
➤ 西木田第２地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	8 9
➤ 昭和町３丁目地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9 1
➤ 大和川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9 3
➤ 明延川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9 5
➤ 嵯峨谷川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9 7
➤ 丹防川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・	9 9

➤ 小杉谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 0 1
➤ 河内西谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 0 3
➤ 上田川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 0 5
➤ 寺谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 0 7
➤ ショウブ谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 0 9
➤ 古川谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 1
➤ 山ノ神谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 3
➤ 上地谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 5
➤ 以下谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 7
➤ 寄居谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 1 9
➤ 三正代東谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 1
➤ 浄光寺谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 3
➤ 松田尻川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 5
➤ 中別府川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 7
➤ 藤山川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 2 9
➤ 高山地区事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 1
➤ 水谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 3
➤ 奥谷川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 5
➤ 湯戸川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 7
➤ 永田郷川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 3 9
➤ 大町川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 1
➤ 水上南側沢まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 3
➤ 貸草 2 川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 5
➤ 安岡南川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 7
➤ 温田西川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 4 9
➤ 珠の浦川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 5 1
➤ 自由ヶ丘東川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 5 3
➤ 安岡川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 1 5 5

➤ 市下川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 157
➤ 竜華川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 159
➤ 北山近川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 161
➤ 自由ヶ丘川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 163
➤ 中畔西川まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 165
➤ 明石地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 167
➤ 川西三丁目(4)地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 169
➤ 風呂ヶ迫地区まちづくり連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 171
➤ 中筋上川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 173
➤ 東大谷南川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 175
➤ 高尾戸川事業間連携砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 177
➤ 万江川大規模特定砂防等事業	・ ・ ・ ・ ・ 179

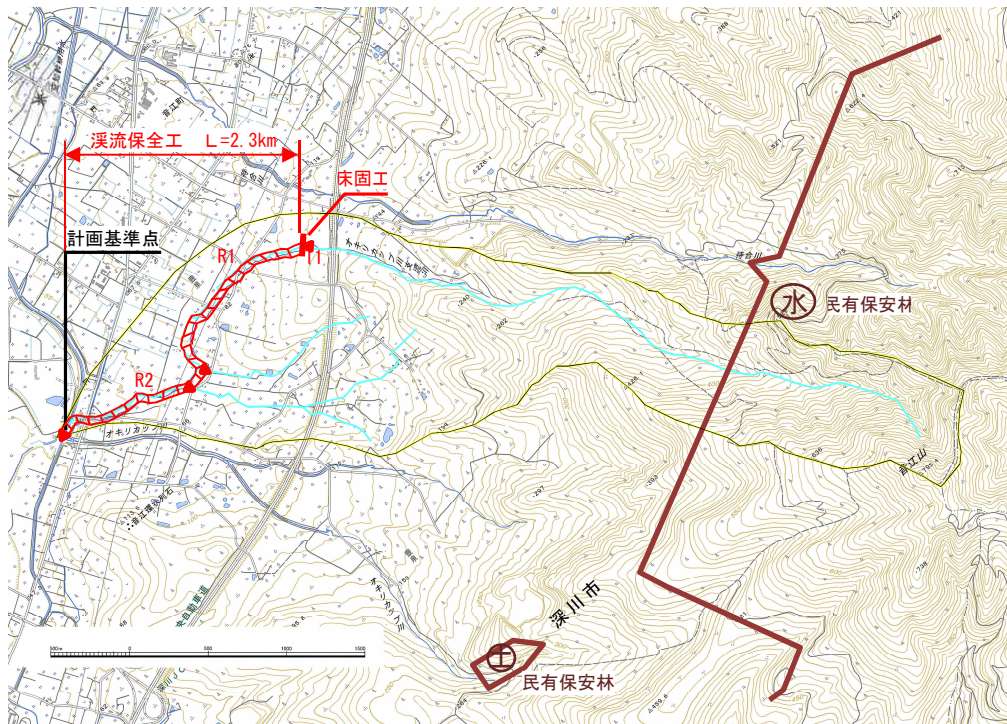
事業名 (箇所名)	オキリカッパ支流川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道			
				担当課長名	草野 慎一			評価 年度	令和3年度			
実施箇所	北海道深川市											
主な事業 の諸元	床固工、溪流保全工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和7年度								
総事業費 (億円)	6.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、昭和63年に土砂災害が発生しており、溪流内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> 深川市において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 59ha 世帯数: 17世帯 主要交通機関: 国道12号 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和3年度								
	B:総便益 (億円)		74	C:総費用(億円)		26	B/C	2.8	B-C	48	EIRR (%)	12
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(2.7 ~ 2.9)											
	残 工 期 (-10% ~ +10%) B/C(2.8 ~ 2.8)											
事業の効 果等	資 産 (-10% ~ +10%) B/C(2.7 ~ 2.9)											
	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について、人家17戸、国道12号、事業所1施設、等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和3年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見をいただいた。 また、治水経済調査マニュアル(案)等における各種資産評価単価の訂正に係る修正については、名城大学大野教授、政策研究大学院大学小山内教授に確認いただいた。											

オキリカップ支流川大規模特定砂防等事業 位置図



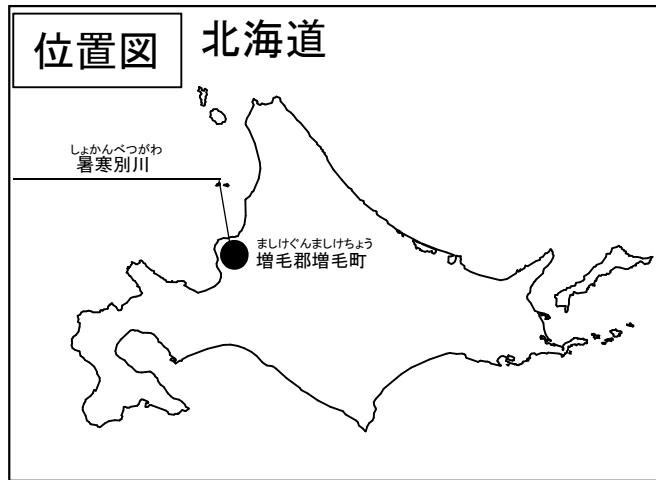
【凡例】

●: 事業箇所



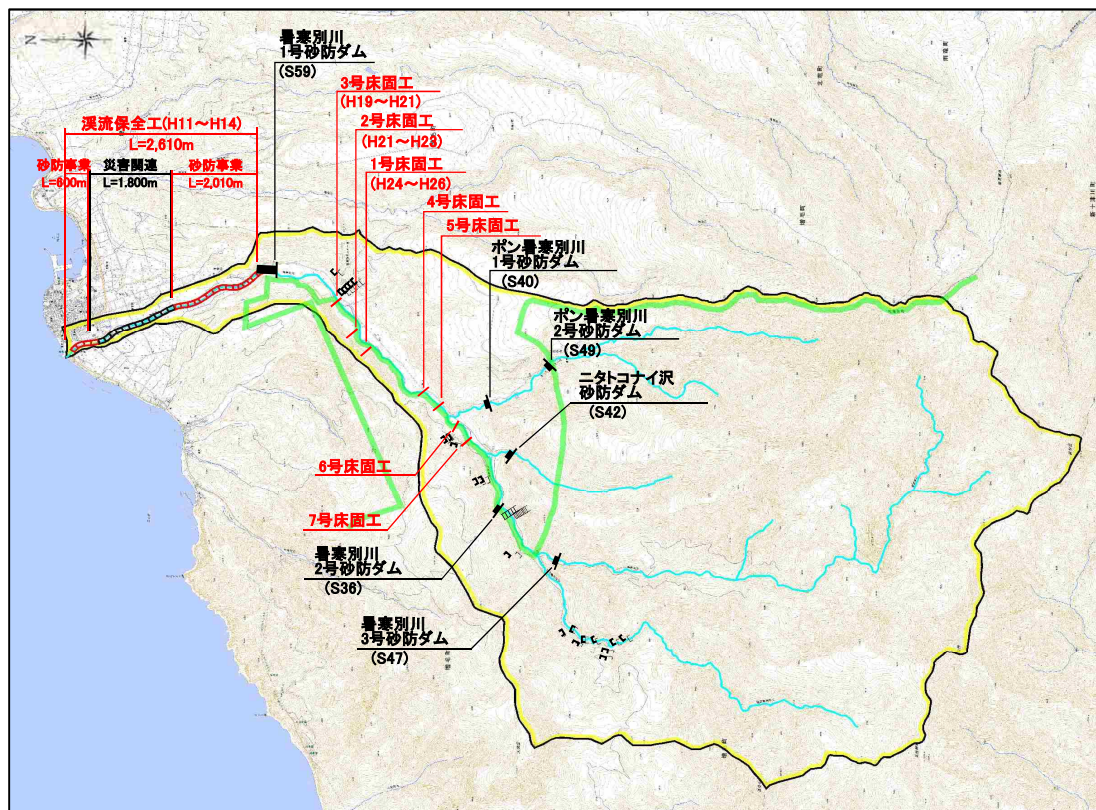
事業名 (箇所名)	暑寒別川大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	北海道増毛郡増毛町							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	床固工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和8年度								
総事業費 (億円)	15											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成11年に土砂災害が発生しており、溪流内の荒廃が進み溪床にも不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> 増毛町において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 387ha 世帯数: 703世帯 主要交通機関: 国道231号 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和2年度								
	B:総便益 (億円)		443	C:総費用(億円)		104	B/C	4.3	B-C	339	EIRR (%)	19
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(4.2 ~ 4.3)											
	残 工 期 (-10% ~ +10%) B/C(4.3 ~ 4.3)											
事業の効 果等	資 産 (-10% ~ +10%) B/C(3.9 ~ 4.6)											
	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土砂・洪水氾濫について、人家703戸、国道231号、事業所158施設、等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和2年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見をいただいた。 また、治水経済調査マニュアル(案)等における各種資産評価単価の訂正に係る修正については、名城大学大野教授、政策研究大学院大学小山内教授に確認いただいた。											

暑寒別川大規模特定砂防等事業 位置図



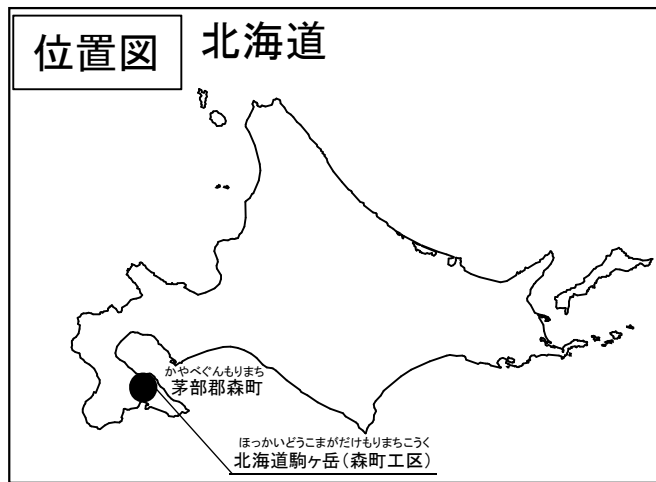
【凡例】

●:事業箇所



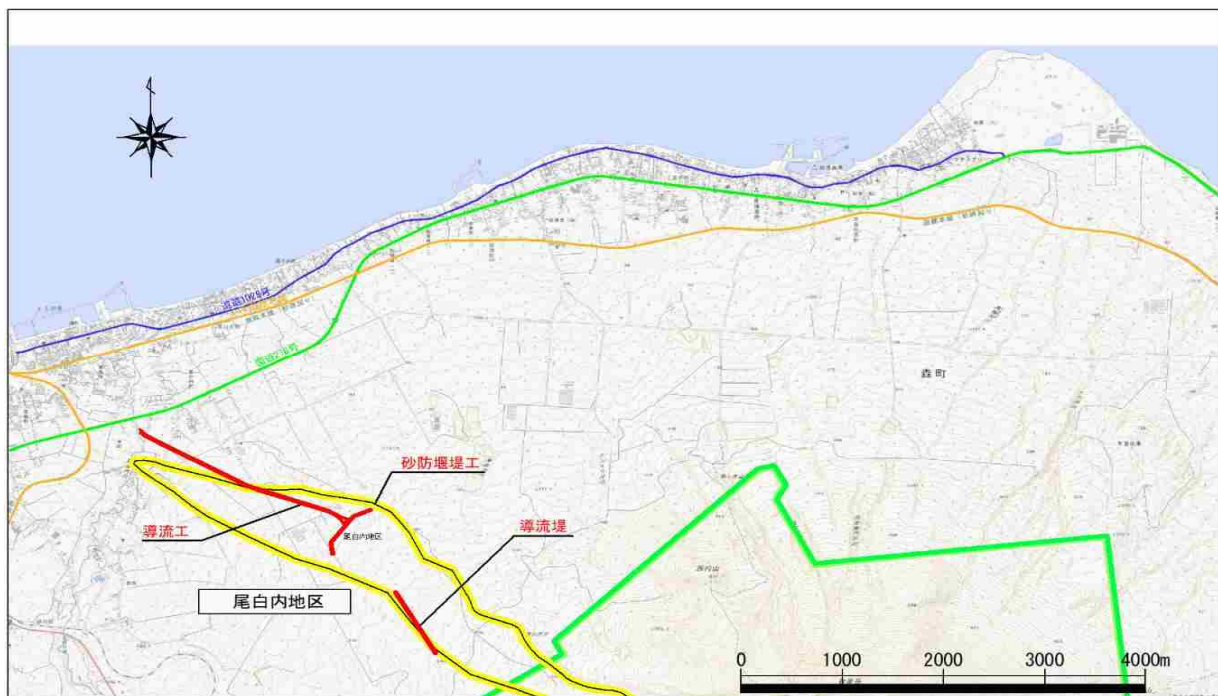
事業名 (箇所名)	北海道駒ヶ岳(森町工区)大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道			
				担当課長名	草野 慎一			評価 年度				
実施箇所	北海道茅部郡森町							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	泥流調整地											
事業期間	事業採択	令和4年度		完了	令和8年度							
総事業費 (億円)	6.3											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成8年、平成12年に噴火し、現在でも流域内には多量の不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> 駒ヶ岳において噴火や降雨が発生した際に、融雪型火山泥流及び土石流及の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流保全対象への流出土砂量を低減し、土砂災害による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数:215世帯 主要交通機関:国道278号 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		241	C:総費用(億円)		32	B/C	7.6	B-C	209	EIRR (%)	37
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(7.2 ~ 8.0) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(7.6 ~ 7.6) 資 産 (-10% ~ +10%) B/C(6.8 ~ 8.3)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、噴火や降雨による融雪型火山泥流及び土石流について、人家215戸、国道278号、事業所42施設、等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和元年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見をいただいた。 また、治水経済調査マニュアル(案)等における各種資産評価単価の訂正に係る修正については、名城大学大野教授、政策研究大学院大学小山内教授に確認いただいた。											

北海道駒ヶ岳(森町工区)大規模特定砂防等事業 位置図



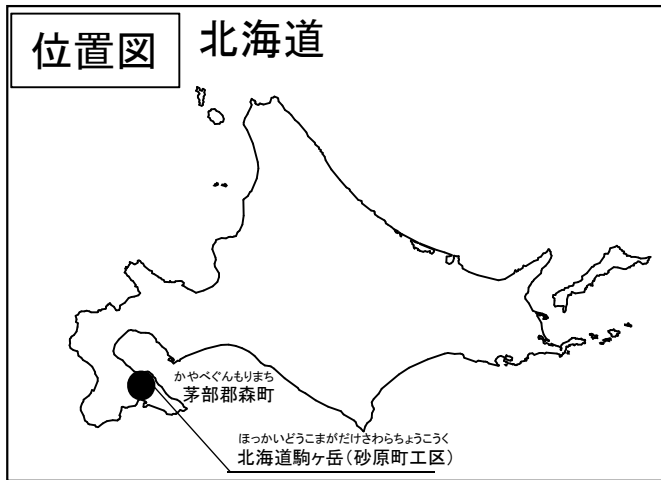
【凡例】

●:事業箇所



事業名 (箇所名)	北海道駒ヶ岳(砂原町工区)大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	北海道			
				担当課長名	草野 慎一			評価 年度				
実施箇所	北海道茅部郡森町							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	泥流調整地											
事業期間	事業採択	令和4年度		完了	令和15年度							
総事業費 (億円)	94											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、平成8年、平成12年に噴火し、現在でも流域内には多量の不安定土砂が堆積している状況である。 <達成すべき目標> 駒ヶ岳において噴火や降雨が発生した際に、融雪型火山泥流及び土石流及の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、集落等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流保全対象への流出土砂量を低減し、土砂災害による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	世帯数:890世帯 主要交通機関:国道278号 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和元年度								
	B:総便益 (億円)		595	C:総費用(億円)		159	B/C	3.8	B-C	436	EIRR (%)	18
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(3.5 ~ 4.0)											
	残 工 期 (-10% ~ +10%) B/C(3.7 ~ 3.8)											
事業の効 果等	資 産 (-10% ~ +10%) B/C(3.4 ~ 4.1)											
	当該事業を実施することにより、噴火や降雨による融雪型火山泥流及び土石流について、人家890戸、国道278号、事業所140施設、等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 北海道における令和元年度公共事業評価委員会において事業継続について妥当と意見をいただいた。 また、治水経済調査マニュアル(案)等における各種資産評価単価の訂正に係る修正については、名城大学大野教授、政策研究大学院大学小山内教授に確認いただいた。											

北海道駒ヶ岳(砂原町工区)大規模特定砂防等事業 位置図



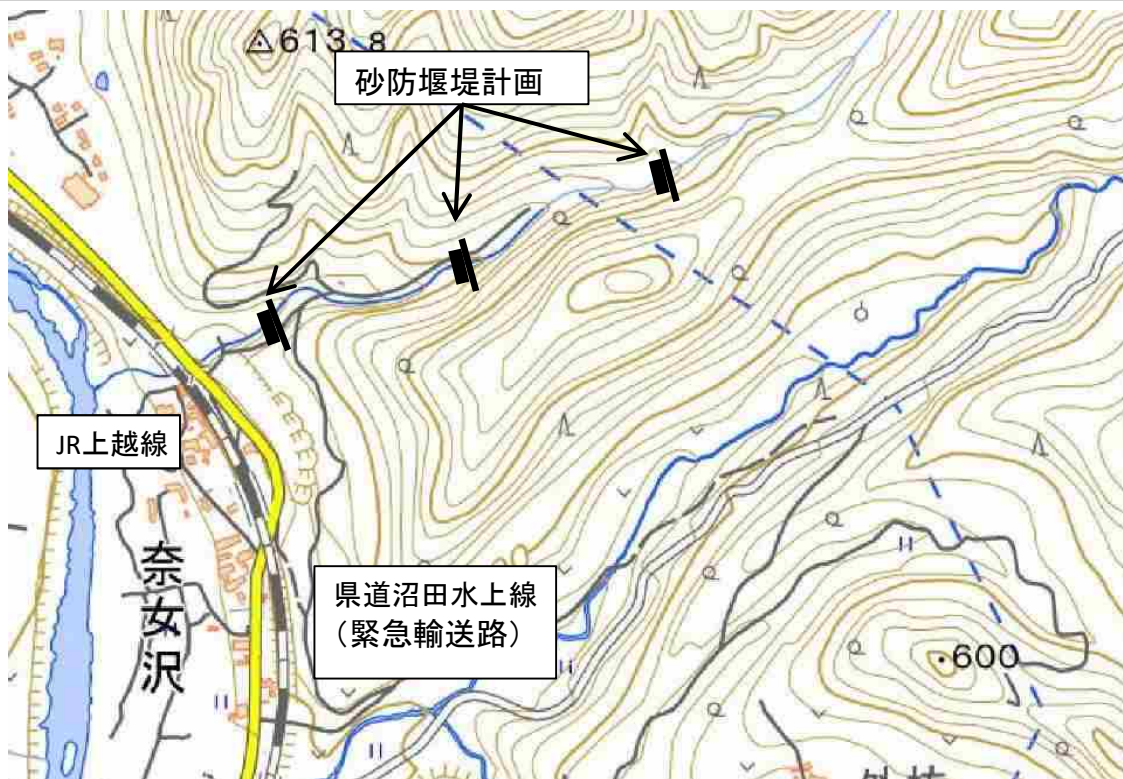
【凡例】

●:事業箇所



事業名 (箇所名)	奈女沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	群馬県				
				担当課長名	草野 慎一								
実施箇所	群馬県利根郡みなかみ町							評価 年度	令和3年度				
主な事業 の諸元	透過型砂防堰堤3基、溪流保全工												
事業期間	事業採択	令和4年度		完了	令和6年度								
総事業費 (億円)	2.7												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本溪流は、一級河川利根川に流下する流域面積A=1.02km²の土石流危険溪流であり、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定されている ・溪流内は、かつての鉱山跡となっており、不安定土砂の堆積や倒木が確認され今後の出水により土砂災害が発生するおそれがあることから、H29より砂防事業を実施している。 ・土石流により、人家8戸のほか、みなかみ町地域防災計画に基づく避難所(奈女沢多目的集会所)、県道沼田水上線(第2次緊急輸送道路)及びJR上越線への被害が懸念される。												
	<達成すべき目標> 降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、人家8戸のほか、みなかみ町地域防災計画に基づく避難所(奈女沢多目的集会所)、県道沼田水上線(第2次緊急輸送道路)及びJR上越線への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。												
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
	想定氾濫面積: 7.4ha 人家: 8戸 重要公共施設: 奈女沢多目的集会所(避難所) 主要交通機関: 県道沼田水上線(第2次緊急輸送道路)、JR上越線 等												
便益の主 な根拠													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度										
	B:総便益 (億円)		10		C:総費用(億円)		4.1	B/C	2.4	B-C	5.9	EIRR (%)	9.3
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(2.2 ~ 2.7) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(2.1 ~ 2.4) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(2.3 ~ 2.6)												
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家8戸のほか、みなかみ町地域防災計画に基づく避難所(奈女沢多目的集会所)、県道沼田水上線(第2次緊急輸送道路)及びJR上越線への被害を軽減する。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 群馬大学若井教授より、当該事業は保全対象の重要度が高く、今後の降雨により土砂災害が発生する可能性が極めて高いことから、早期に対策施設を整備する必要があると判断でき、補助事業化することが妥当であるご意見をいただいた。 また、治水経済調査マニュアル(案)等における各種資産評価単価の訂正に係る修正については、名城大学大野教授、政策研究大学院大学小山内教授に確認いただいた。												

奈女沢事業間連携砂防等事業 位置図



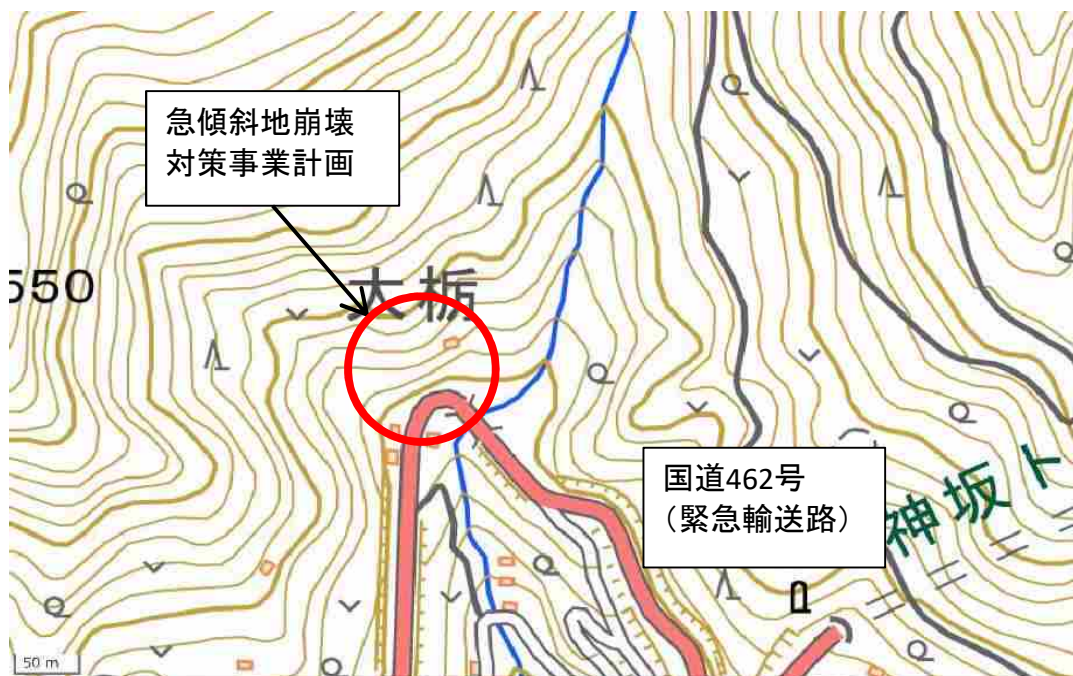
事業名 (箇所名)	夏保沢事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	群馬県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	群馬県沼田市							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	透過型砂防堰堤1基、溪流保全工											
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和7年度					
総事業費 (億円)	2.6											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本溪流は、一級河川片品川に流下する流域面積A=0.24km²の土石流危険溪流であり、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定されている ・地質は上越帯中の谷川岳帯に属する地層が分布し、これに生枝花崗岩が貫入している状況であり溪流内で小規模な崩壊が複数確認でき、今後の出水により土砂災害が発生するおそれがあることから、H29より砂防事業を実施している。 ・土石流により、人家74戸のほか、沼田市地域防災計画に基づく避難場所(生枝公民館)、国道120号(第2次緊急輸送道路)への被害が懸念される。 <達成すべき目標> 降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、人家74戸のほか、沼田市地域防災計画に基づく避難場所(生枝公民館)、国道120号(第2次緊急輸送道路)への直接的な被害・防止を軽減するとともに、下流河川に流出土砂量を低減し、土砂・洪水氾濫による被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積: 42.3ha 人家: 74戸 重要公共施設: 生枝公民館(避難所) 主要交通機関: 国道120号(第2次緊急輸送道路) 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和3年度								
	B:総便益 (億円)		53	C:総費用(億円)		2.6	B/C	20.4	B-C	50	EIRR (%)	32
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(19 ~ 23) 残 工 期 (-10% ~ +10%) B/C(20 ~ 21) 資 産 (-10% ~ +10%) B/C(20 ~ 21)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家74戸のほか、沼田市地域防災計画に基づく避難場所(生枝公民館)、国道120号(第2次緊急輸送道路)への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 群馬大学若井教授より、当該事業は保全対象の重要度が高く、今後の降雨により土砂災害が発生する可能性が極めて高いことから、早期に対策施設を整備する必要があると判断でき、補助事業化することが妥当であるご意見をいただいた。 また、治水経済調査マニュアル(案)等における各種資産評価単価の訂正に係る修正については、名城大学大野教授、政策研究大学院大学小山内教授に確認いただいた。											

位置図



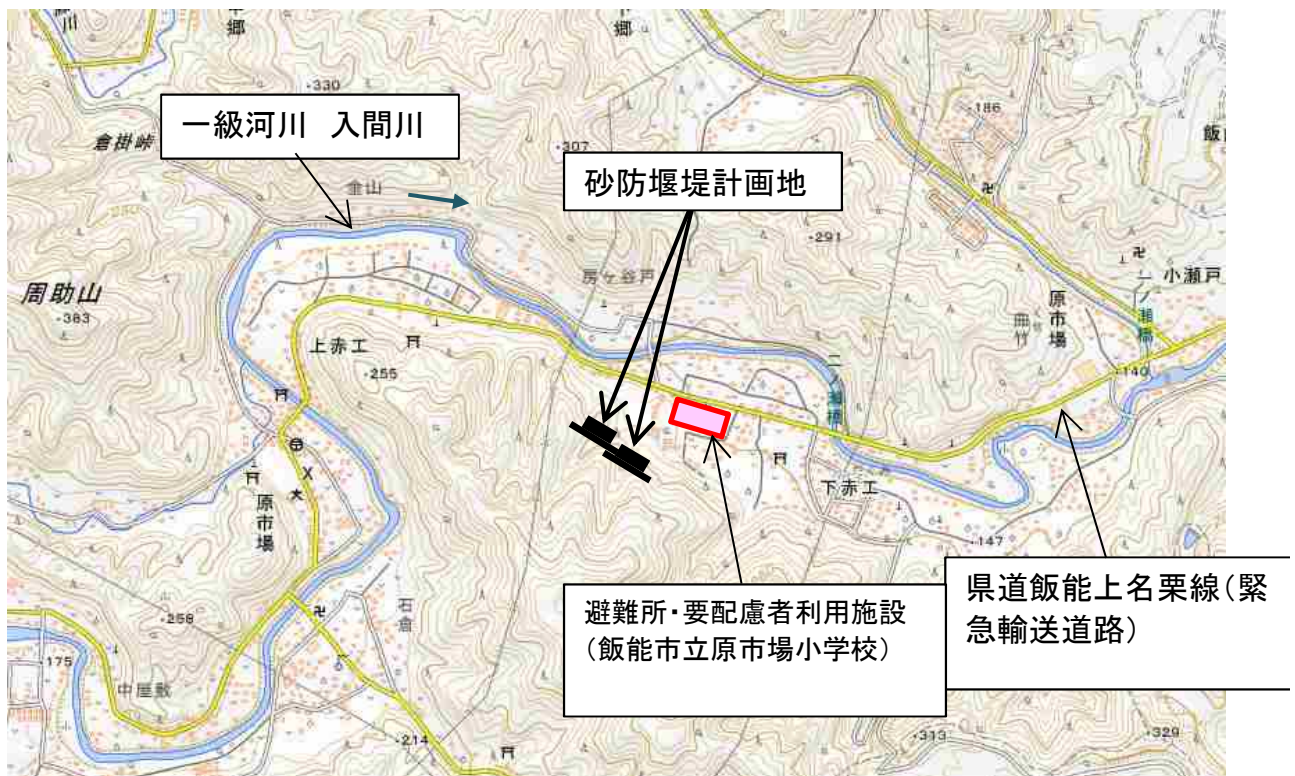
事業名 (箇所名)	大栃地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	群馬県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	群馬県藤岡市							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	法枠工、杭式防護柵工、重力式擁壁工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和6年度								
総事業費 (億円)	0.98											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本地区は、面積A=0.9haの急傾斜地崩壊危険区域であり、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定されている。 ・斜面上に亀裂の入った露岩や浮石等が多数存在しており土砂災害が発生するおそれがあることから、H30より急傾斜地崩壊対策事業を実施している。 ・がけ崩れにより、人家1戸のほか、藤岡市地域防災計画に基づく避難所(坂原コミュニティセンター)、国道462号線(第1次緊急輸送道路)への被害が懸念される。 <達成すべき目標> 降雨が発生した際に、がけ崩れの発生する可能性が高い地区において集中的な対策施設の整備を行い、人家1戸のほか、藤岡市地域防災計画に基づく避難所(坂原コミュニティセンター)、国道462号線(第1次緊急輸送道路)への直接的な被害・防止を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:1戸 重要公共施設坂原コミュニティセンター(避難所) 主要交通機関:国道462号線(第1次緊急輸送道路) 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)	3.5	C:総費用(億円)		1.4	B/C	2.4	B-C	2.0	EIRR (%)	9.4	
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(2.3 ~ 2.6) 残 工 期 (-10% ~ +10%) B/C(2.4 ~ 2.4) 資 産 (-10% ~ +10%) B/C(2.3 ~ 2.5)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、がけ崩れについて、人家1戸のほか、藤岡市地域防災計画に基づく避難所(坂原コミュニティセンター)、国道462号線(第1次緊急輸送道路)への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 群馬大学若井教授より、当該事業は保全対象の重要度が高く、今後の降雨により土砂災害が発生する可能性が極めて高いことから、早期に対策施設を整備する必要があると判断でき、補助事業化することが妥当であるご意見をいただいた。 また、治水経済調査マニュアル(案)等における各種資産評価単価の訂正に係る修正については、名城大学大野教授、政策研究大学院大学小山内教授に確認いただいた。											

大栃地区事業間連携砂防等事業 位置図



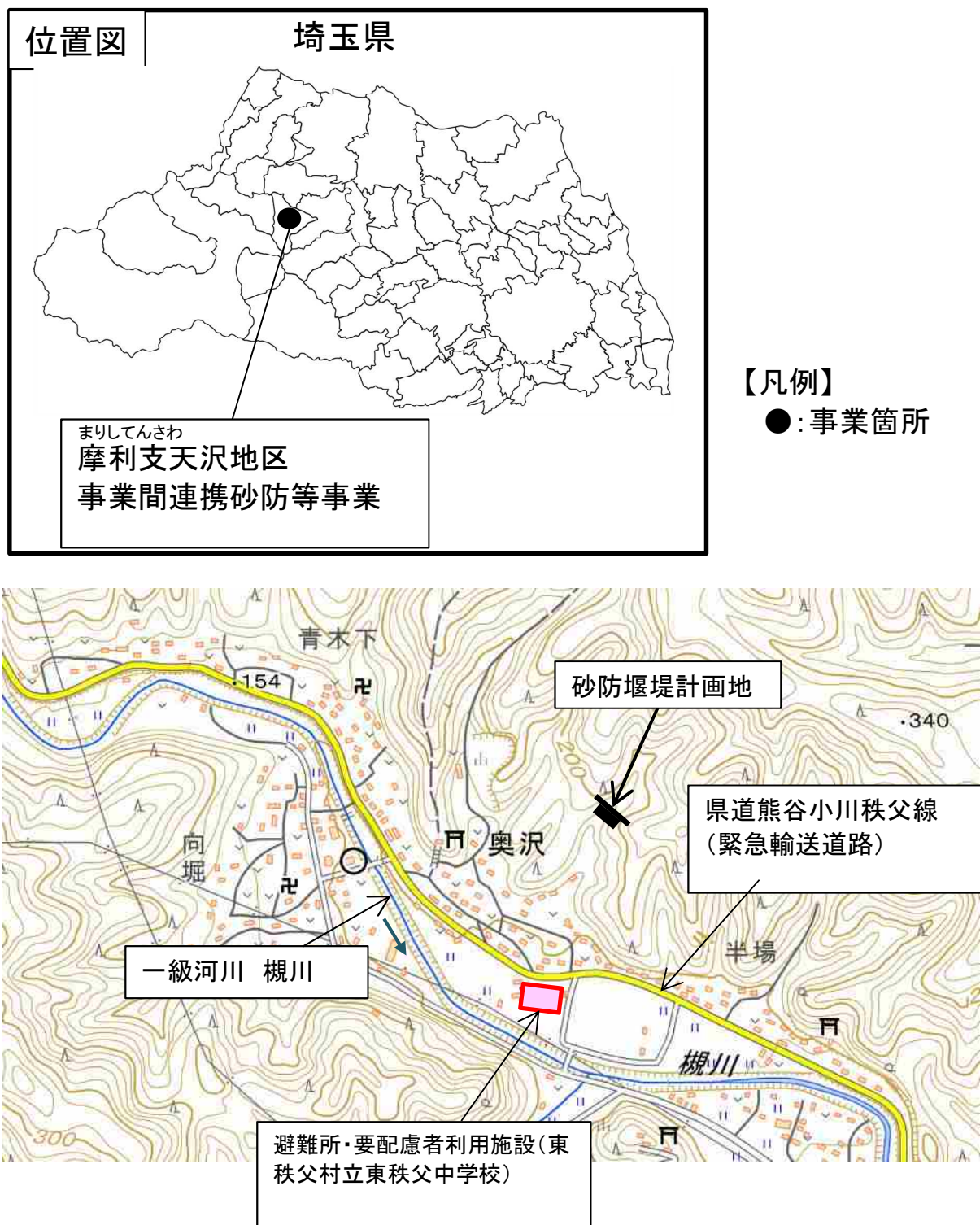
事業名 (箇所名)	下赤工川地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	埼玉県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	埼玉県飯能市							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	砂防堰堤2基											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和7年度								
総事業費 (億円)	1.9											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該溪流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生リスクが高い。 ・土石流が発生した際には、飯能市の指定避難所である市立原市場小学校、県の第2次緊急輸送道路である県道飯能下名栗線、人家102戸などの被害が懸念される。 <達成すべき目標> 下赤工川地区において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、小学校や人家等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、土石流による緊急輸送道路の被災を防ぎ、緊急車両等の通行を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家数:102戸 避難所・要配慮者利用施設:1施設 主要交通機関:県道飯能下名栗線 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)		65	C:総費用(億円)		2.0	B/C	32.3	B-C	63	EIRR (%)	152
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(29 ~ 36) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(32 ~ 32) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(29 ~ 36)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家102戸、県道飯能下名栗線、避難所・要配慮者利用施設である小学校等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 埼玉県公共事業評価監視委員会(会長 東洋大学石田教授)において令和4年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。											

下赤工川地区事業間連携砂防等事業 位置図



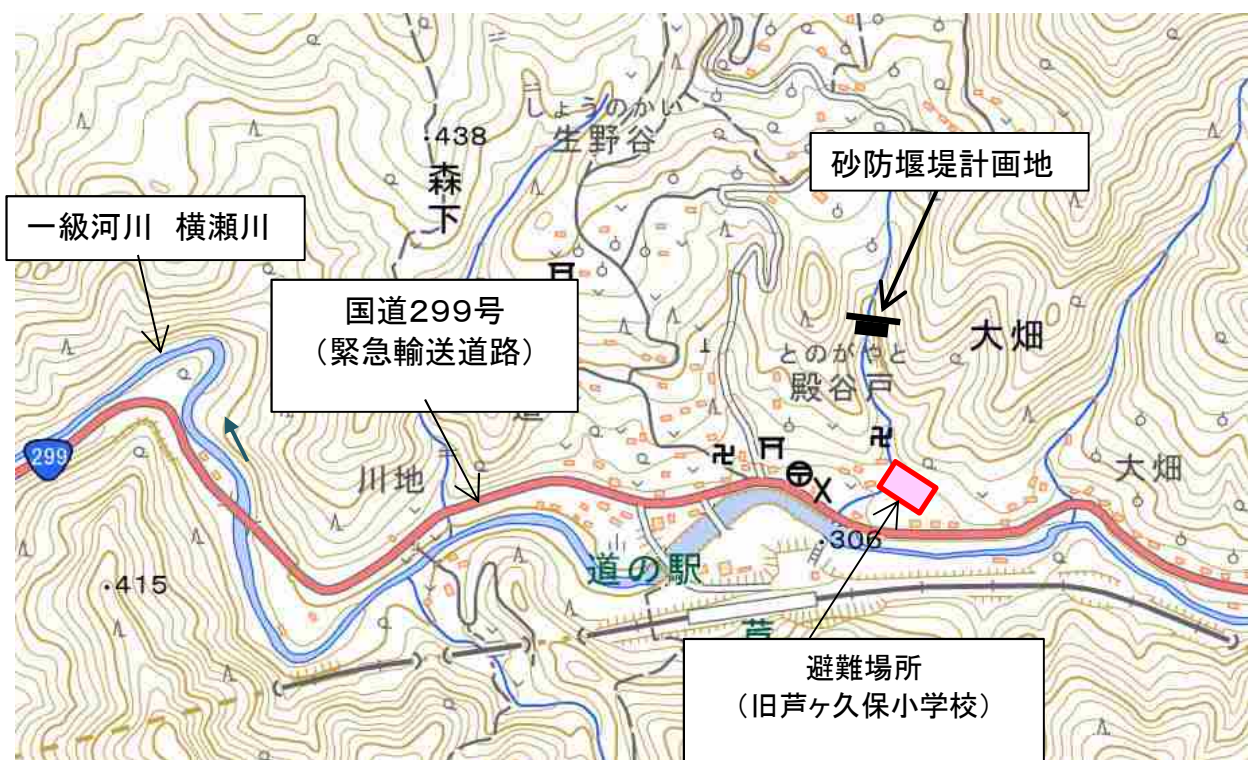
事業名 (箇所名)	摩利支天沢地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	埼玉県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	埼玉県秩父郡東秩父村							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	砂防堰堤1基											
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和7年度					
総事業費 (億円)	0.91											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該溪流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生のリスクが高い。 ・土石流が発生した際には、東秩父村の指定避難所である村立東秩父中学校、県の第2次緊急輸送道路である県道熊谷小川秩父線、人家21戸などの被害が懸念される。											
	<達成すべき目標> 摩利支天沢地区において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、中学校や人家等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、土石流による緊急輸送道路の被災を防ぎ、緊急車両等の通行を確保する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家数:21戸 避難所・要配慮者利用施設:1施設 主要交通機関:県道熊谷小川秩父線 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和3年度								
	B:総便益 (億円)		25	C:総費用(億円)		1.0	B/C	24.3	B-C	24	EIRR (%)	114
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(22 ~ 27)											
	残工期 (-10% ~ +10%) B/C(24 ~ 24)											
事業の効 果等	資 産 (-10% ~ +10%) B/C(22 ~ 27)											
	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家21戸、県道熊谷小川秩父線、避難所・要配慮者利用施設である中学校等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 埼玉県公共事業評価監視委員会(会長 東洋大学石田教授)において令和4年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。											

摩利支天沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



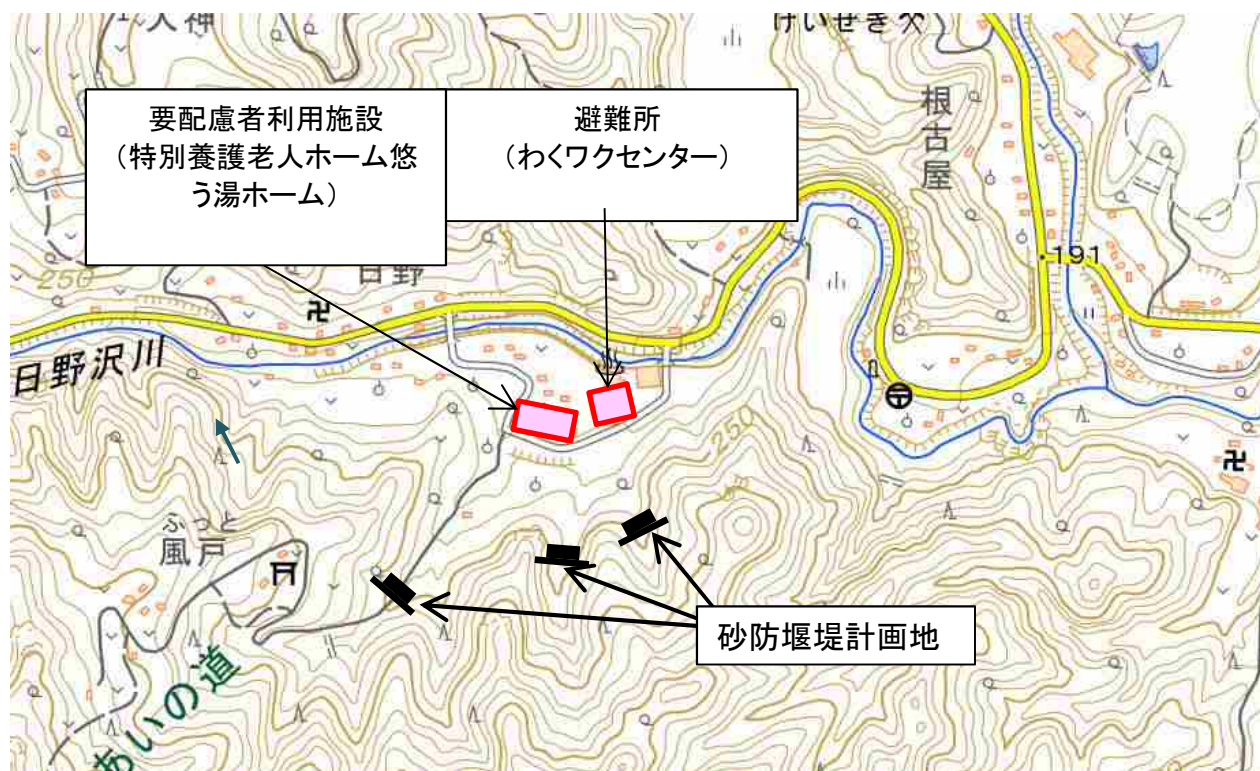
事業名 (箇所名)	倉掛沢地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	埼玉県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	埼玉県秩父郡横瀬町							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	砂防堰堤1基、溪流保全工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和7年度								
総事業費 (億円)	1.3											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該溪流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生のリスクが高い。 ・土石流が発生した際には、横瀬町の指定避難場所である旧芦ヶ久保小学校、県の第1次緊急輸送道路である国道299号、人家14戸などの被害が懸念される。 <達成すべき目標> 倉掛沢地区において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、避難場所や人家等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、土石流による緊急輸送道路の被災を防ぎ、緊急車両等の通行を確保する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家数:14戸 避難場所:1施設 主要交通機関:国道299号 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)		11	C:総費用(億円)		1.3	B/C	7.8	B-C	9.7	EIRR (%)	36
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(7.1 ~ 8.7) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(7.8 ~ 7.8) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(7.1 ~ 8.6)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家14戸、国道299号、避難場所である旧芦ヶ久保小学校等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 埼玉県公共事業評価監視委員会(会長 東洋大学石田教授)において令和4年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。											

倉掛沢地区事業間連携砂防等事業 位置図



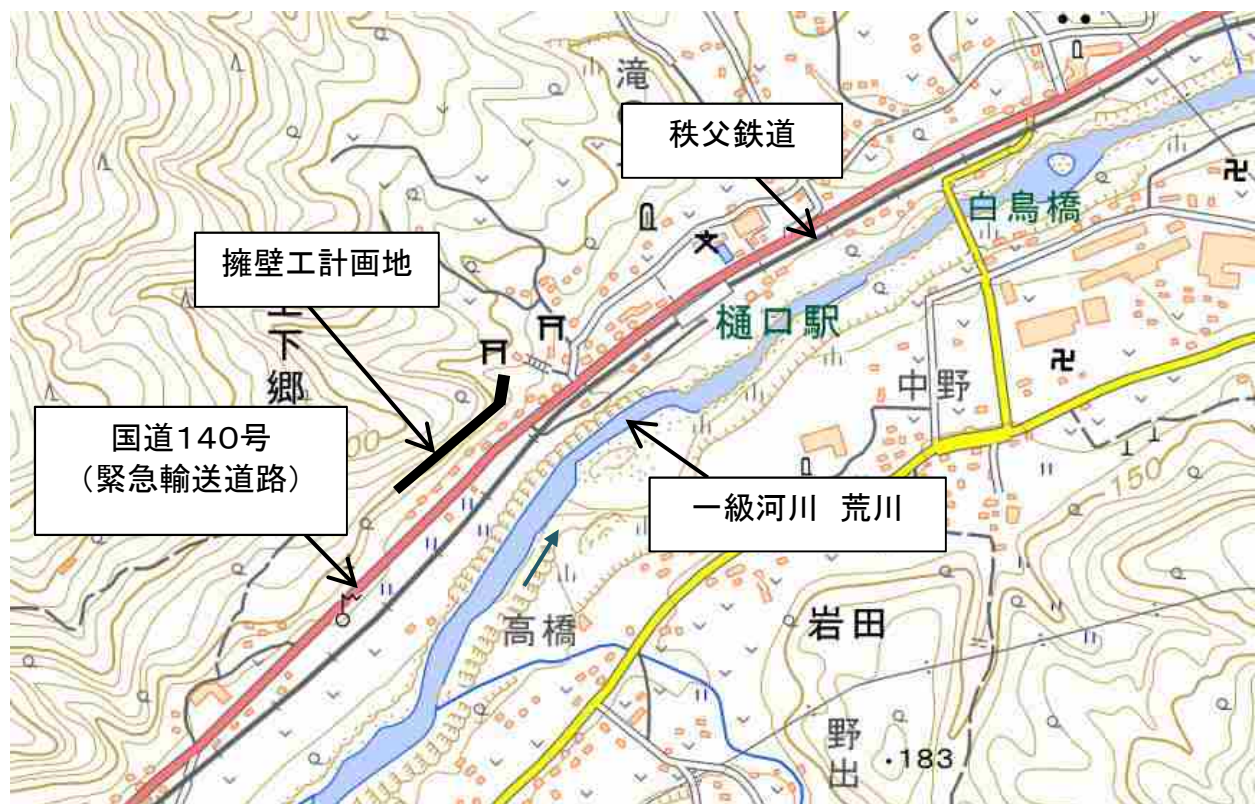
事業名 (箇所名)	下日野沢地区大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	埼玉県		
				担当課長名	草野 慎一			評価 年度	令和3年度		
実施箇所	埼玉県秩父郡皆野町										
主な事業 の諸元	砂防堰堤3基、溪流保全工										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和8年度							
総事業費 (億円)	5.8										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該溪流は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、多量の不安定土砂が堆積し、土石流発生のリスクが高い。 ・土石流が発生した際には、皆野町の指定避難所であるわくワクセンター、要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム悠々湯ホーム、人家9戸などの被害が懸念される。										
	<達成すべき目標> 下日野沢地区において降雨が発生した際に、土石流及び流木の発生する可能性が高い溪流において集中的な対策施設の整備を行い、避難場所や要配慮者利用施設、人家等への直接的な被害・防止を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家数:9戸 避難所:1施設 要配慮者利用施設:1施設 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)		5.5	B/C	2.5	B-C	8.5	EIRR (%)	11
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(2.2 ~ 2.7) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(2.5 ~ 2.5) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(2.2 ~ 2.7)										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による土石流について、人家9戸、避難所、要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム等への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 埼玉県公共事業評価監視委員会(会長 東洋大学石田教授)において令和4年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。										

下日野沢地区大規模特定砂防等事業 位置図



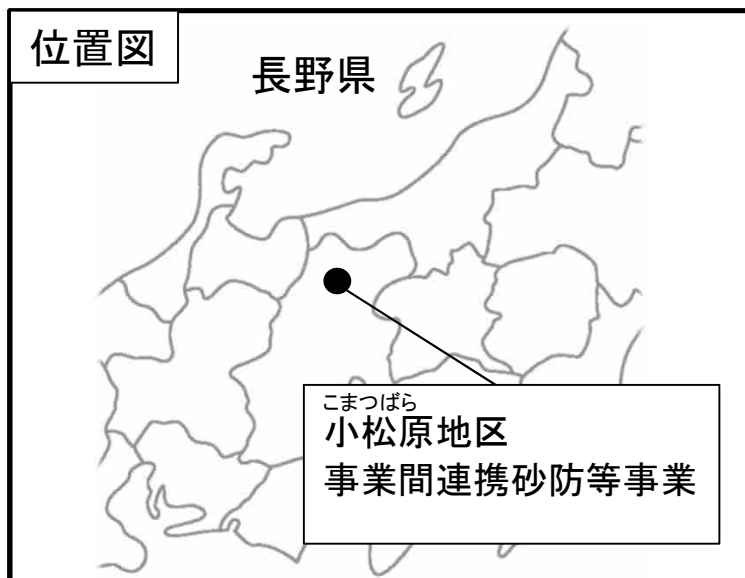
事業名 (箇所名)	宿本地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	埼玉県										
				担当課長名	草野 慎一														
実施箇所	埼玉県秩父郡長瀬町							評価 年度	令和3年度										
主な事業 の諸元	擁壁工、法面保護工																		
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和6年度												
総事業費 (億円)	2.2																		
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該斜面は土砂災害警戒区域等に指定されており、過去の被災履歴は無いが、最大斜面高さ79mの長大斜面であり、豪雨等による急傾斜地の崩壊の発生リスクが高い。 ・急傾斜地の崩壊が発生した際には、県の第1次緊急輸送道路である国道140号、地域唯一の鉄道である秩父鉄道、人家12戸などの被害が懸念される。																		
	<達成すべき目標> 宿本地区において降雨が発生した際に、急傾斜地の崩壊の発生する可能性が高い斜面において集中的な対策施設の整備を行い、道路や鉄道、人家等への直接的な被害・防止を軽減するとともに、崩壊土砂による緊急輸送道路の被災を防ぎ、緊急車両等の通行を確保する。																		
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																		
便益の主 な根拠	人家数:12戸 主要交通機関:国道140号、秩父鉄道 等																		
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度																
	B:総便益 (億円)		14		C:総費用(億円)		2.0		B/C		6.8		B-C		12		EIRR (%)		32
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(6.2 ~ 7.5) 残 工 期 (-10% ~ +10%) B/C(6.8 ~ 6.8) 資 産 (-10% ~ +10%) B/C(6.1 ~ 7.4)																		
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、急傾斜地の崩壊から、人家12戸、国道140号、秩父鉄道等への被害を軽減する。																		
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 埼玉県公共事業評価監視委員会(会長 東洋大学石田教授)において令和4年度からの事業化が妥当と意見をいただいた。																		

宿本地区事業間連携砂防等事業 位置図



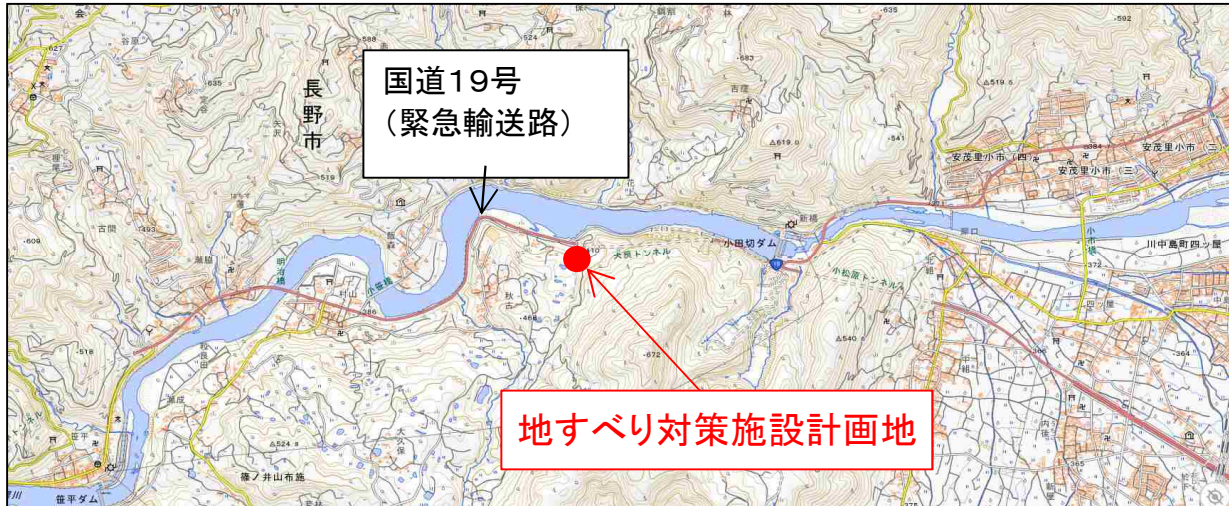
事業名 (箇所名)	小松原地区事業間連携砂防等事業		担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課				事業 主体	長野県			
			担当課長名	草野 慎一								
実施箇所	長野県長野市							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	鋼管杭工、アンカー工、法枠工、流路工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和7年度								
総事業費 (億円)	18											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・令和3年7月に発生した小松原地区の地すべりは現在滑動しており、降雨量の増大により移動量の活発化も懸念されている。											
	<達成すべき目標> ・地すべり対策事業を実施し、地すべりの安定化を図ることにより、第一次緊急輸送路の国道19号等を保全する。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	被害想定区域面積:14.4ha 主要交通機関:国道19号 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)		64	C:総費用(億円)		28	B/C	2.3	B-C	36	EIRR (%)	10
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(2.1 ~ 2.4) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(2.3 ~ 2.3) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(2.3 ~ 2.3)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画規模の降雨による地すべりについて、国道19号等への被害を軽減する。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 長野工業高等専門学校 永藤壽宮名誉教授より、令和4年度から事業化が妥当であるとの意見をいただいた。											

小松原地区事業間連携砂防等事業 位置図



【凡例】

●:事業箇所



事業名 (箇所名)	阿賀野川流域(阿賀地区)大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県			
				担当課長名	草野 慎一			評価 年度	令和3年度			
実施箇所	新潟県東蒲原郡阿賀町他											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、地すべり対策工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和7年度								
総事業費 (億円)	3.9											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:85戸 重要公共施設:4施設 主要交通機関:国道、鉄道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)		222	C:総費用(億円)		18	B/C	12.2	B-C	204	EIRR (%)	44
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(12 ~ 12) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(12 ~ 12) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(11 ~ 13)											
事業の効 果等	①当該事業を実施することにより、 土石流および地すべりによる被害について事業実施により、人家85戸、重要公共施設4施設、国道1,110m、鉄道1,000m等の被害が軽減される。 ②砂防堰堤工および地すべり対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。											
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。											

阿賀野川流域(阿賀地区)大規模特定砂防等事業 位置図

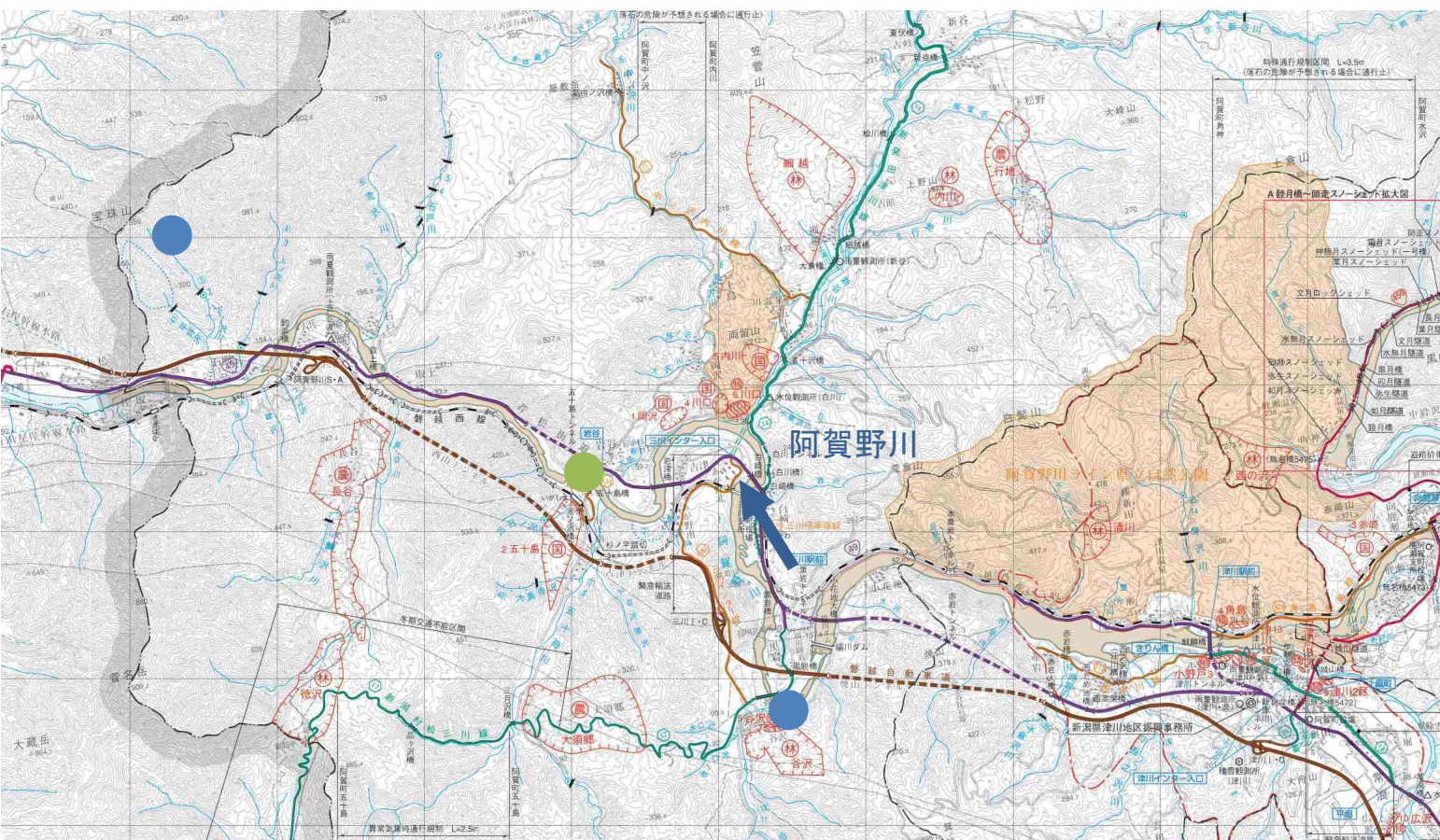
位置図

あがのがわりゅういき(あがちく)

阿賀野川流域(阿賀地区)

【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	守門川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	新潟県三条市他							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和6年度								
総事業費 (億円)	1.8											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家：36戸 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)	38	C:総費用(億円)		19	B/C	2.0	B-C	19	EIRR (%)	20	
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(2.0 ~ 2.0) 残工 期 (-10% ~ +10%) B/C(2.0 ~ 2.0) 資 産 (-10% ~ +10%) B/C(1.8 ~ 2.2)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①土石流被害について事業実施により、人家36戸、県道10,000mの被害が軽減される。 ②砂防堰堤工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。											
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。											

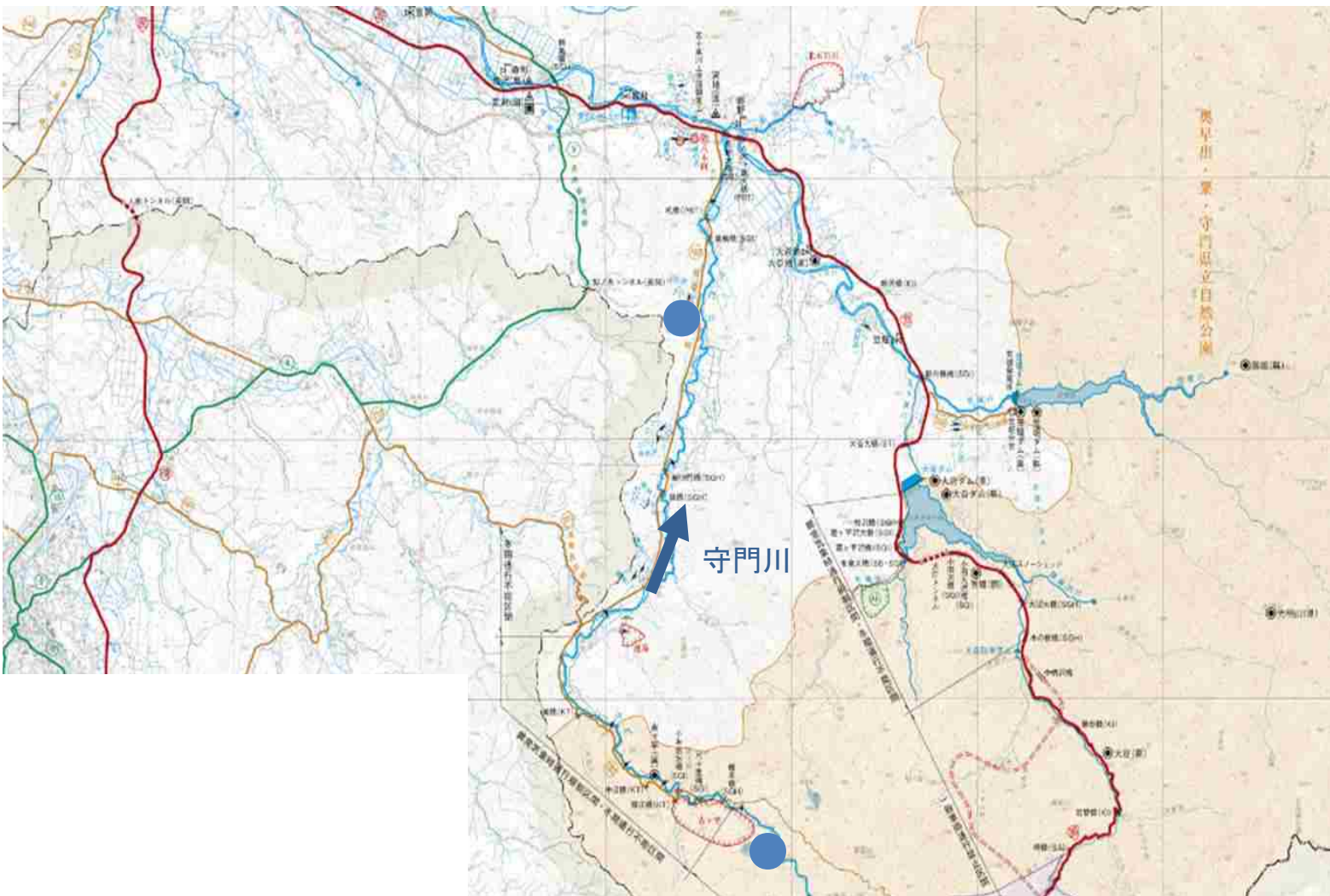
守門川流域大規模特定砂防等事業 位置図

位置図

すもんがわりゅういき
守門川流域

【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	刈谷田川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県											
				担当課長名	草野 慎一															
実施箇所	新潟県長岡市他							評価 年度	令和3年度											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、地すべり対策工、急傾斜地崩壊対策工																			
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和12年度													
総事業費 (億円)	13																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。 ・急傾斜地においては表層部の風化が進行し、斜面内には崩壊跡が複数確認されており、災害発生時には保全人家への被害のみならず、地域住民の生活に対する影響が大きい。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	人家：166戸 重要公共施設：3施設 主要交通機関：国道、県道 等																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度																	
	B:総便益 (億円)		287		C:総費用(億円)		37		B/C		7.8		B-C		250		EIRR (%)		81	
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(7.5 ~ 8.1) 残 工 期 (-10% ~ +10%) B/C(7.8 ~ 8.0) 資 産 (-10% ~ +10%) B/C(7.0 ~ 8.6)																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①土石流、地すべりおよび急傾斜地崩壊による被害について事業実施により、人家166戸、重要公共施設3施設、国道236m、県道1,544m等の被害が軽減される。 ②砂防堰堤工、地すべり対策工および急傾斜地崩壊対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。																			
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。																			

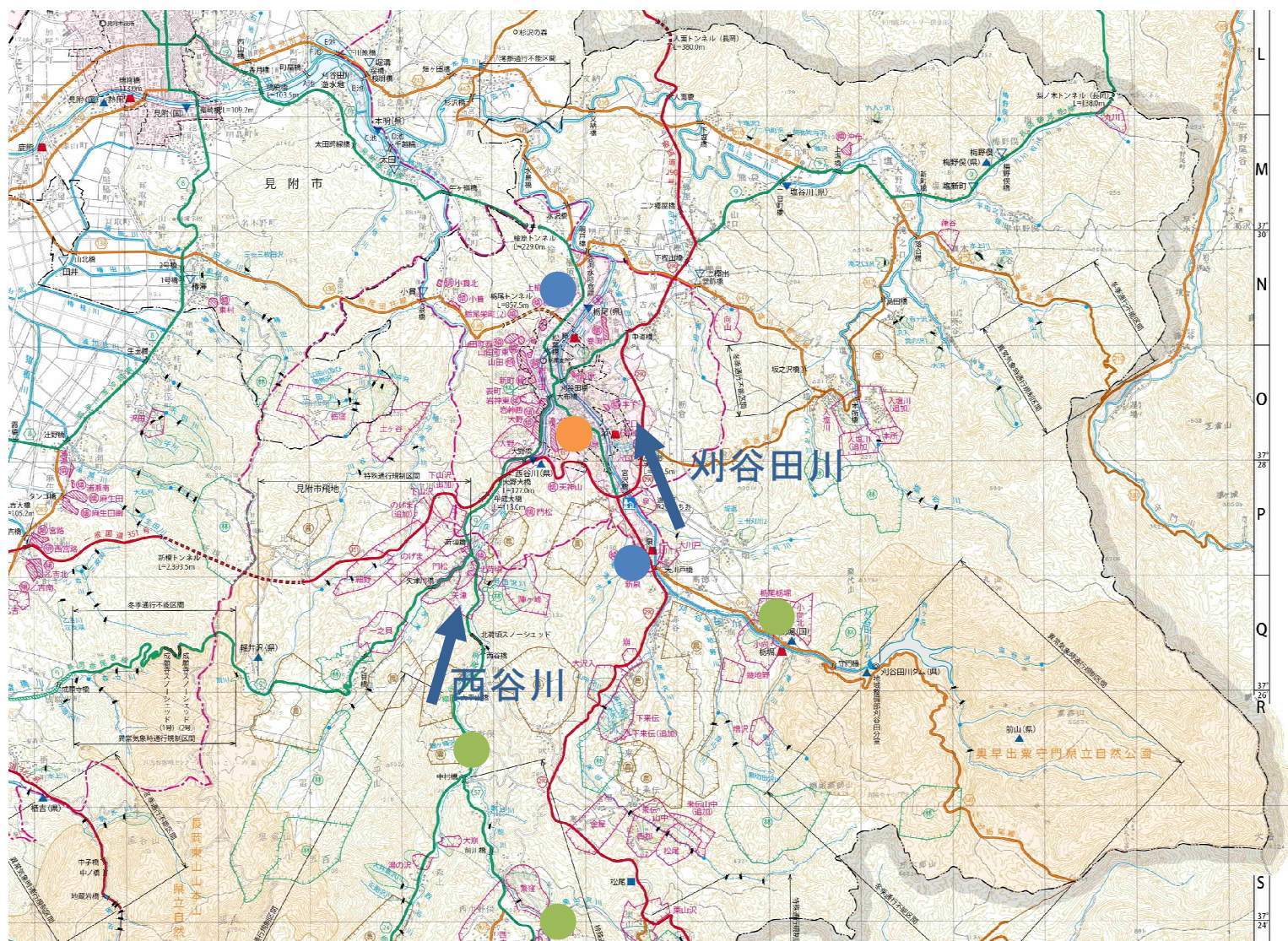
刈谷田川流域大規模特定砂防等事業 位置図

位置図

かりやたがわりゅういき
刈谷田川流域

【凡例】

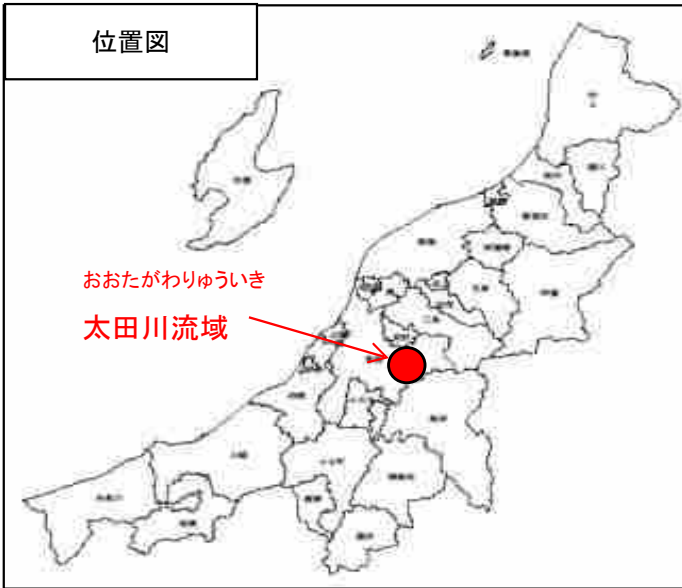
- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	太田川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県											
				担当課長名	草野 慎一															
実施箇所	新潟県長岡市他							評価 年度	令和3年度											
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、急傾斜地崩壊対策工																			
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和9年度													
総事業費 (億円)	7.8																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・急傾斜地においては表層部の風化が進行し、斜面内には崩壊跡が複数確認されており、災害発生時には保全人家への被害のみならず、地域住民の生活に対する影響が大きい。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	人家：63戸 重要公共施設：2施設 主要交通機関：県道 等																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度																	
	B:総便益 (億円)		52		C:総費用(億円)		21		B/C		2.4		B-C		31		EIRR (%)		18	
感度分析	残事業費（+10%～-10%） B/C(2.3～2.5) 残工期（-10%～+10%） B/C(2.4～2.4) 資産（-10%～+10%） B/C(2.2～2.6)																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①土石流および急傾斜地崩壊による被害について事業実施により、人家63戸、重要公共施設2施設、県道510m等の被害が軽減される。 ②砂防堰堤工および急傾斜地崩壊対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。																			
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。																			

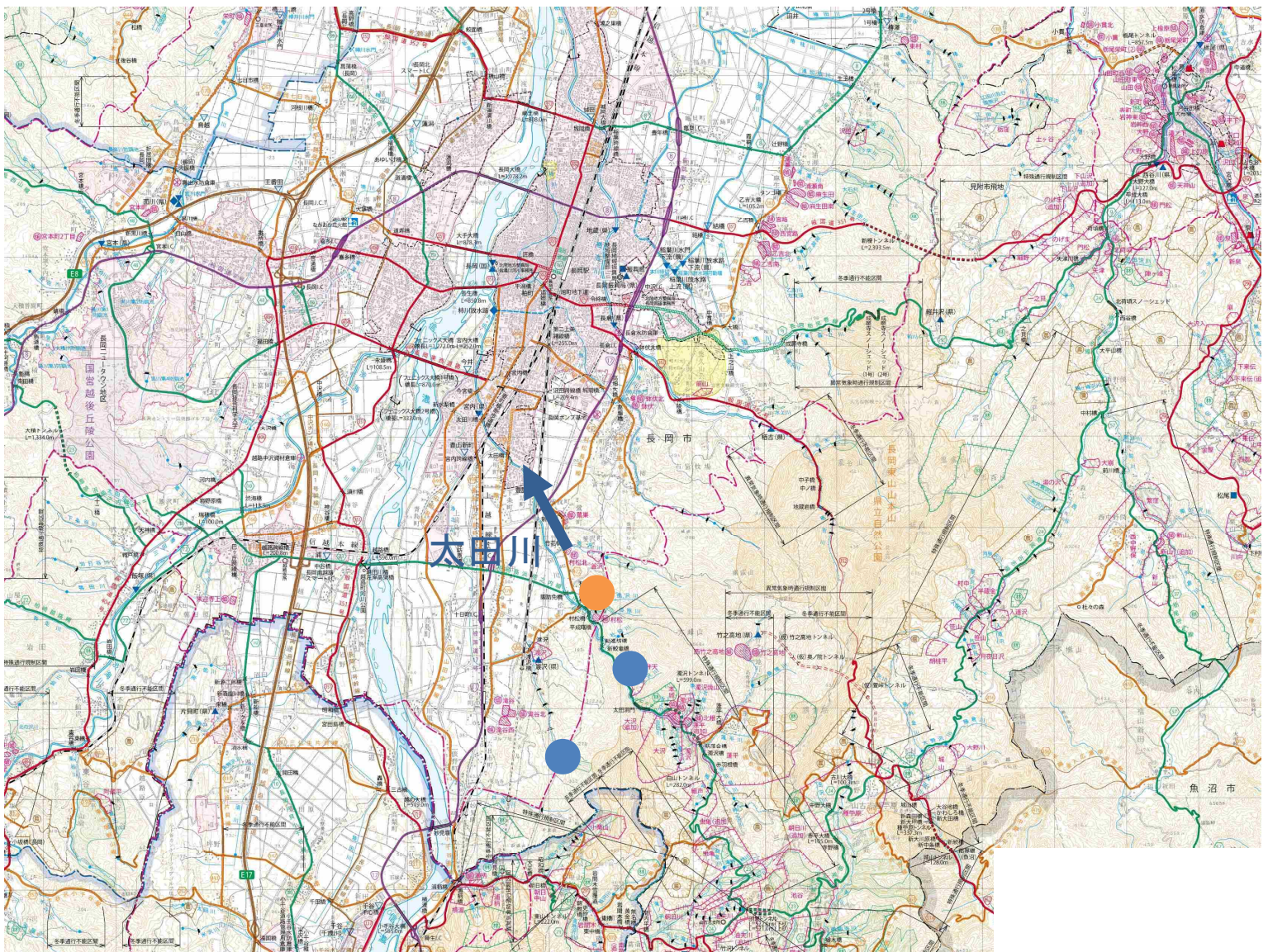
太田川流域大規模特定砂防等事業 位置図

位置図



【凡例】

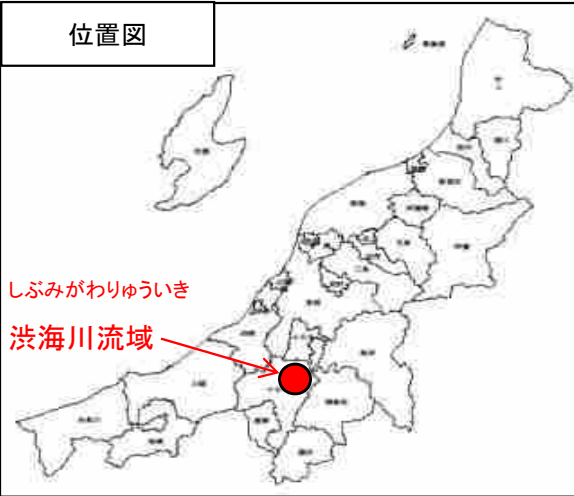
- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	洪水川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県			
				担当課長名	草野 慎一			評価 年度	令和3年度			
実施箇所	新潟県十日町市他											
主な事業 の諸元	地すべり対策工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和9年度								
総事業費 (億円)	5.4											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家: 98戸 重要公共施設: 1施設 主要交通機関: 国道、県道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)	231	C:総費用(億円)		69	B/C	3.3	B-C	162	EIRR (%)	20	
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(3.3 ~ 3.4) 残工 期 (-10% ~ +10%) B/C(3.3 ~ 3.3) 資 産 (-10% ~ +10%) B/C(3.0 ~ 3.7)											
事業の効 果等	①当該事業を実施することにより、 地すべりによる被害について事業実施により、人家98戸、重要公共施設1施設、国道4,390m、県道852mの被害が軽減される。 ②地すべり対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。											
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。											

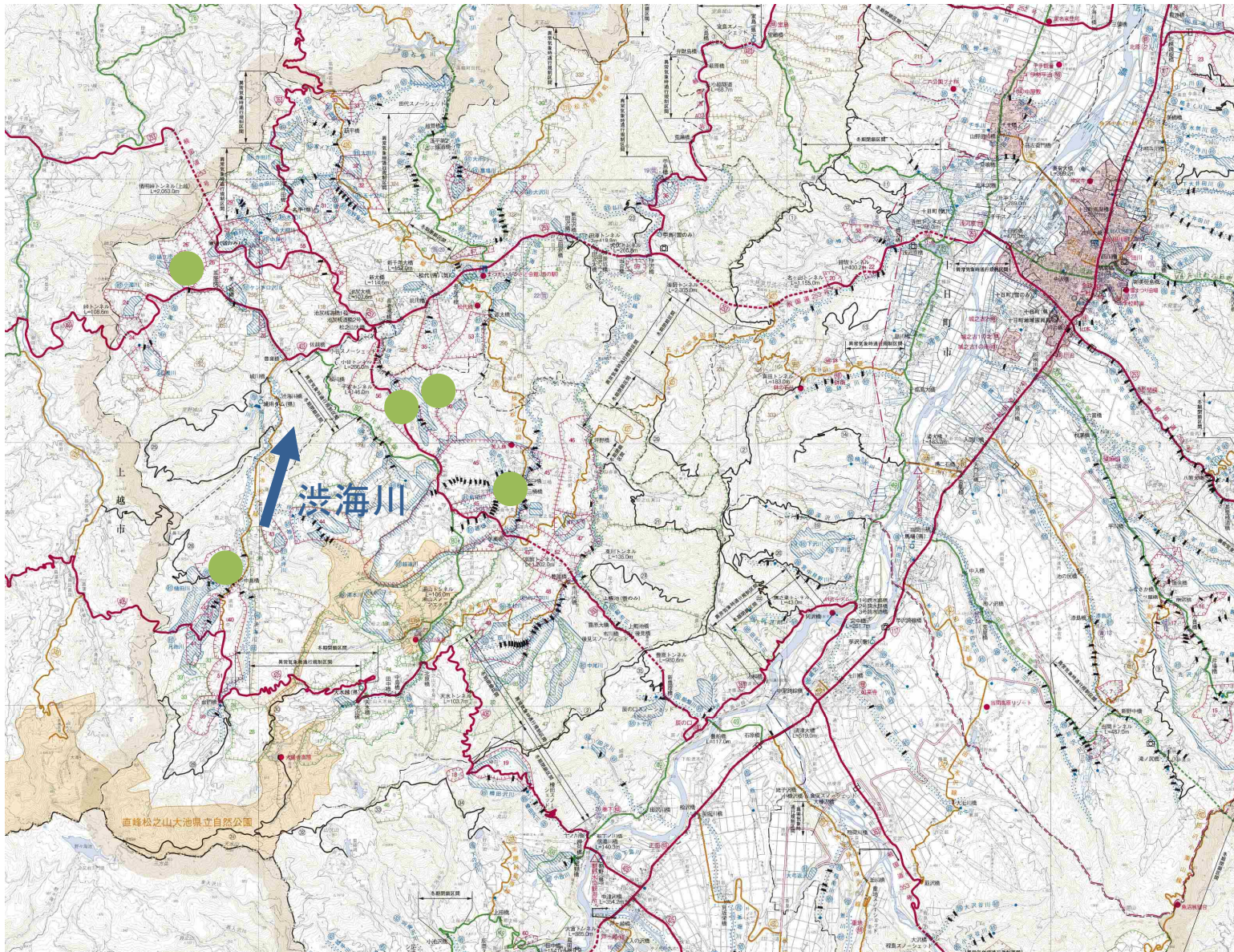
洪海川流域大規模特定砂防等事業 位置図

位置図



【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	魚野川流域(魚沼地区)大規模特定砂防等事業				担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課				事業 主体	新潟県									
					担当課長名	草野 慎一														
実施箇所	新潟県南魚沼市他									評価 年度	令和3年度									
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、地すべり対策工、急傾斜地崩壊対策工																			
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和8年度													
総事業費 (億円)	16																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。 ・急傾斜地においては表層部の風化が進行し、斜面内には崩壊跡が複数確認されており、災害発生時には保全人家への被害のみならず、地域住民の生活に対する影響が大きい。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	人家：380戸 重要公共施設：8施設 主要交通機関：国道、鉄道 等																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度																	
	B:総便益 (億円)		358		C:総費用(億円)		48		B/C		7.5		B-C		310		EIRR (%)		31	
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(7.2 ~ 7.7) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(7.5 ~ 7.5) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(6.7 ~ 8.2)																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①土石流、地すべりおよび急傾斜地崩壊による被害について事業実施により、人家380戸、重要公共施設8施設、国道340m、鉄道764mの被害が軽減される。 ②砂防堰堤工、地すべり対策工および急傾斜地崩壊対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。																			
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。																			

魚野川流域(魚沼地区)大規模特定砂防等事業 位置図

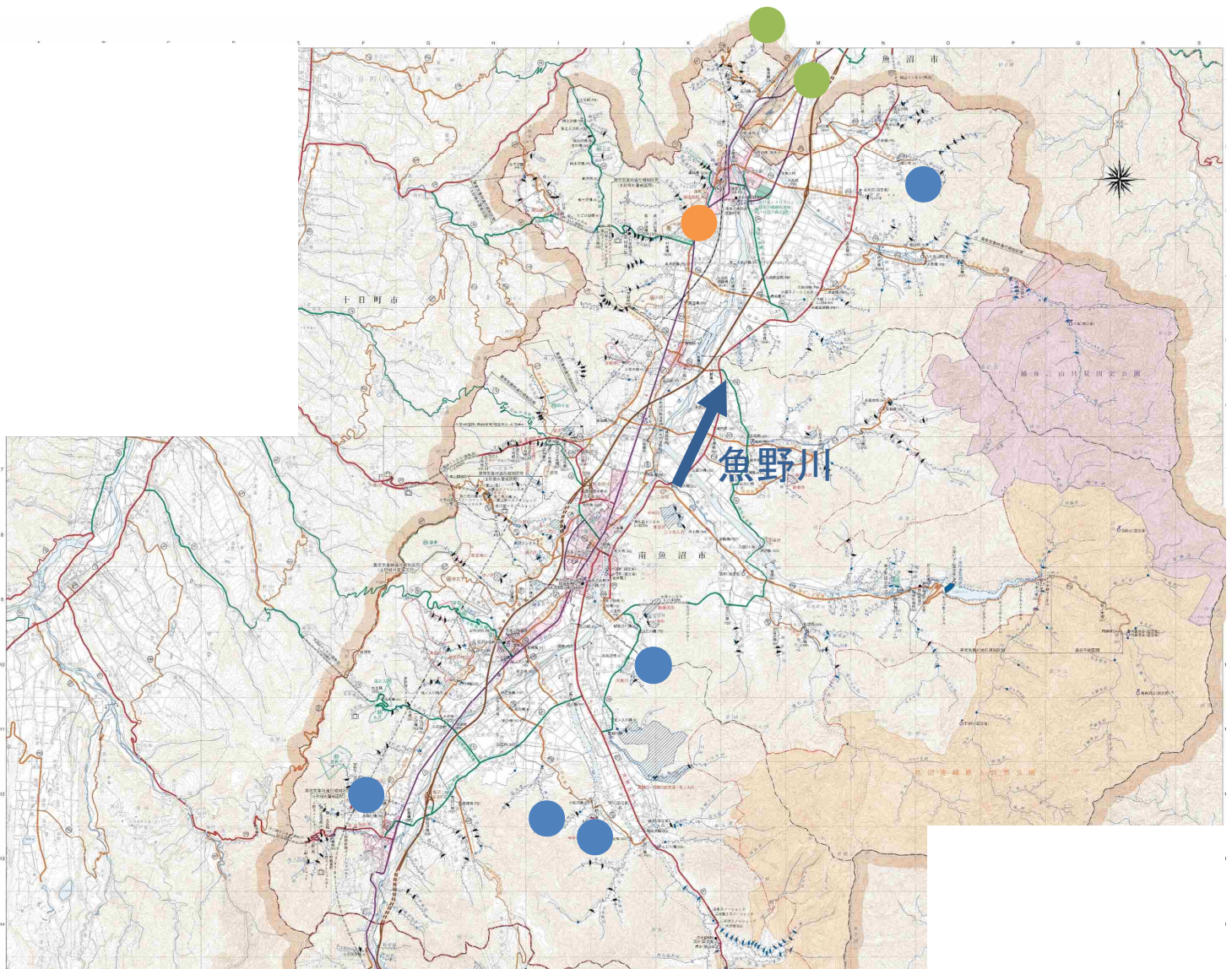
位置図

うおのがわりゅういき(うおぬまちく)

魚野川流域(魚沼地区)

【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	破間川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	新潟県魚沼市他							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、地すべり対策工、急傾斜地崩壊対策工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和13年度								
総事業費 (億円)	13											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。 ・急傾斜地においては表層部の風化が進行し、斜面内には崩壊跡が複数確認されており、災害発生時には保全人家への被害のみならず、地域住民の生活に対する影響が大きい。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家：164戸 重要公共施設：8施設 主要交通機関：国道、鉄道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)		194	C:総費用(億円)		45	B/C	4.3	B-C	149	EIRR (%)	37
感度分析	残事業費（+10%～-10%）B/C(4.2～4.4) 残工期（-10%～+10%）B/C(4.3～4.3) 資産（-10%～+10%）B/C(3.9～4.7)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①土石流、地すべりおよび急傾斜地崩壊による被害について事業実施により、人家164戸、重要公共施設8施設、国道790m、鉄道450mの被害が軽減される。 ②砂防堰堤工、地すべり対策工および急傾斜地崩壊対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。											
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。											

事業名 (箇所名)	信濃川流域(十日町地区)大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県		
				担当課長名	草野 慎一						
実施箇所	新潟県十日町市他							評価 年度	令和3年度		
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、地すべり対策工 等										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和11年度							
総事業費 (億円)	19										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。										
	<達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家:1,278戸 重要公共施設:15施設 主要交通機関:国道、鉄道 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)		705	C:総費用(億円)		38	B/C	18.6	B-C	667	EIRR (%)
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(18 ~ 20) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(19 ~ 19) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(17 ~ 20)										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①土石流、地すべり等による被害について事業実施により、人家1,278戸、重要公共施設15施設、国道2,760m、鉄道1,606mの被害が軽減される。 ②砂防堰堤工、地すべり対策工等を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。										
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。										

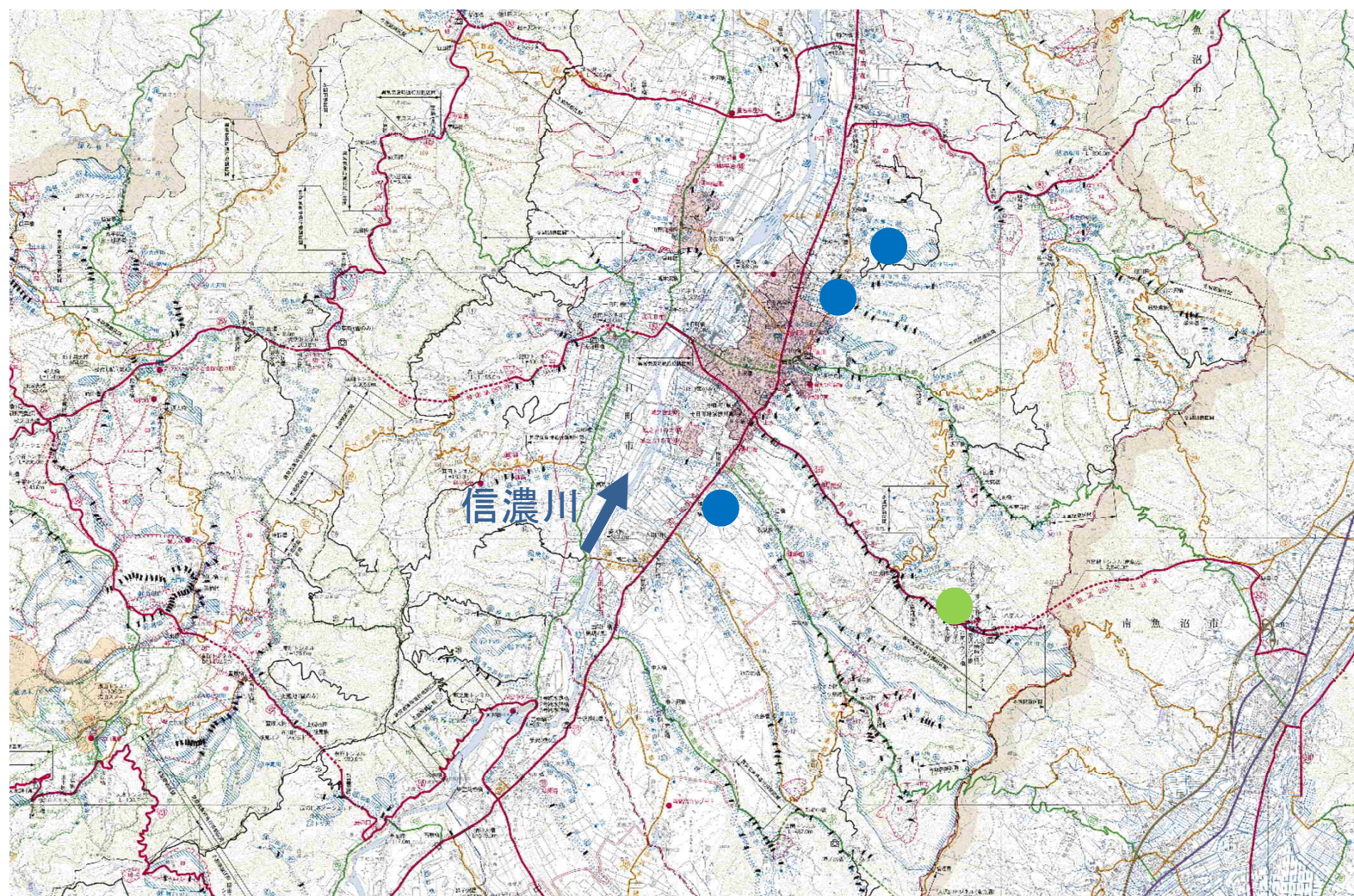
信濃川流域(十日町地区)大規模特定砂防等事業 位置図

位置図



【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	関川流域(妙高地区)大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県		
				担当課長名	草野 慎一			評価 年度	令和3年度		
実施箇所	新潟県妙高市他										
主な事業 の諸元	砂防堰堤工										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和7年度							
総事業費 (億円)	5.3										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家:44戸 重要公共施設:3施設 主要交通機関:県道 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	36	C:総費用(億円)		13	B/C	2.7	B-C	23	EIRR (%)	13
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(2.6 ~ 2.8) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(2.7 ~ 2.7) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(2.4 ~ 2.9)										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①土石流被害について事業実施により、人家44戸、重要公共施設3施設、県道380mの被害が軽減される。 ②砂防堰堤工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。										
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。										

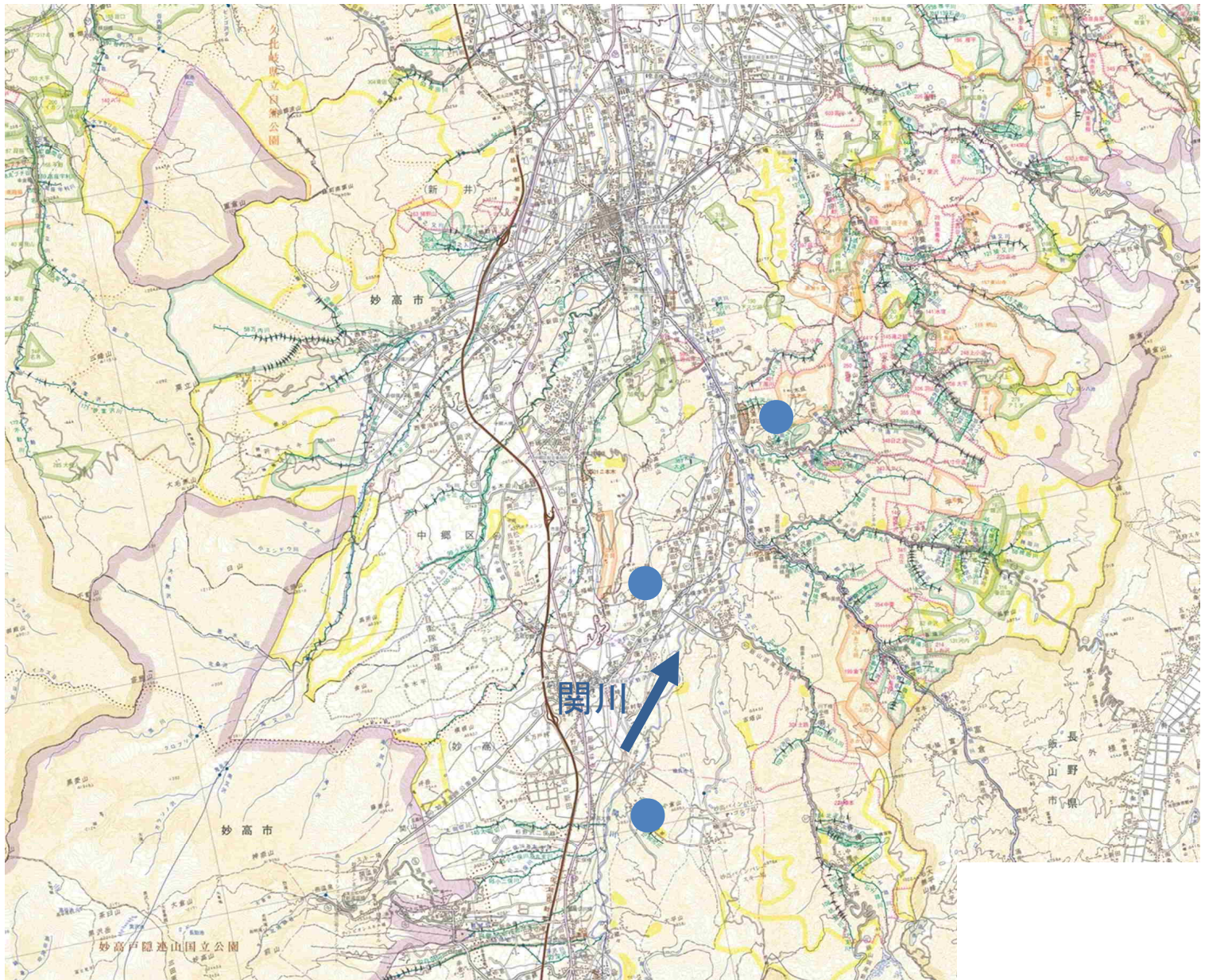
関川流域(妙高地区)大規模特定砂防等事業 位置図

位置図



【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	保倉川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県				
				担当課長名	草野 慎一								
実施箇所	新潟県上越市他							評価 年度	令和3年度				
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、地すべり対策工												
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和11年度						
総事業費 (億円)	16												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主 な根拠	人家：271戸 重要公共施設：10施設 主要交通機関：国道、県道 等												
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和3年度									
	B:総便益 (億円)		484		C:総費用(億円)		150	B/C	3.2	B-C	334	EIRR (%)	44
感度分析	残事業費（＋10％～－10％） B/C(3.2～3.3) 残工期（－10％～＋10％） B/C(3.2～3.2) 資産（－10％～＋10％） B/C(2.9～3.5)												
事業の効 果等	①当該事業を実施することにより、 土石流および地すべりによる被害について事業実施により、人家271戸、重要公共施設10施設、国道3,895m、県道7,182mの被害が軽減される。 ②砂防堰堤工および地すべり対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。												
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。												

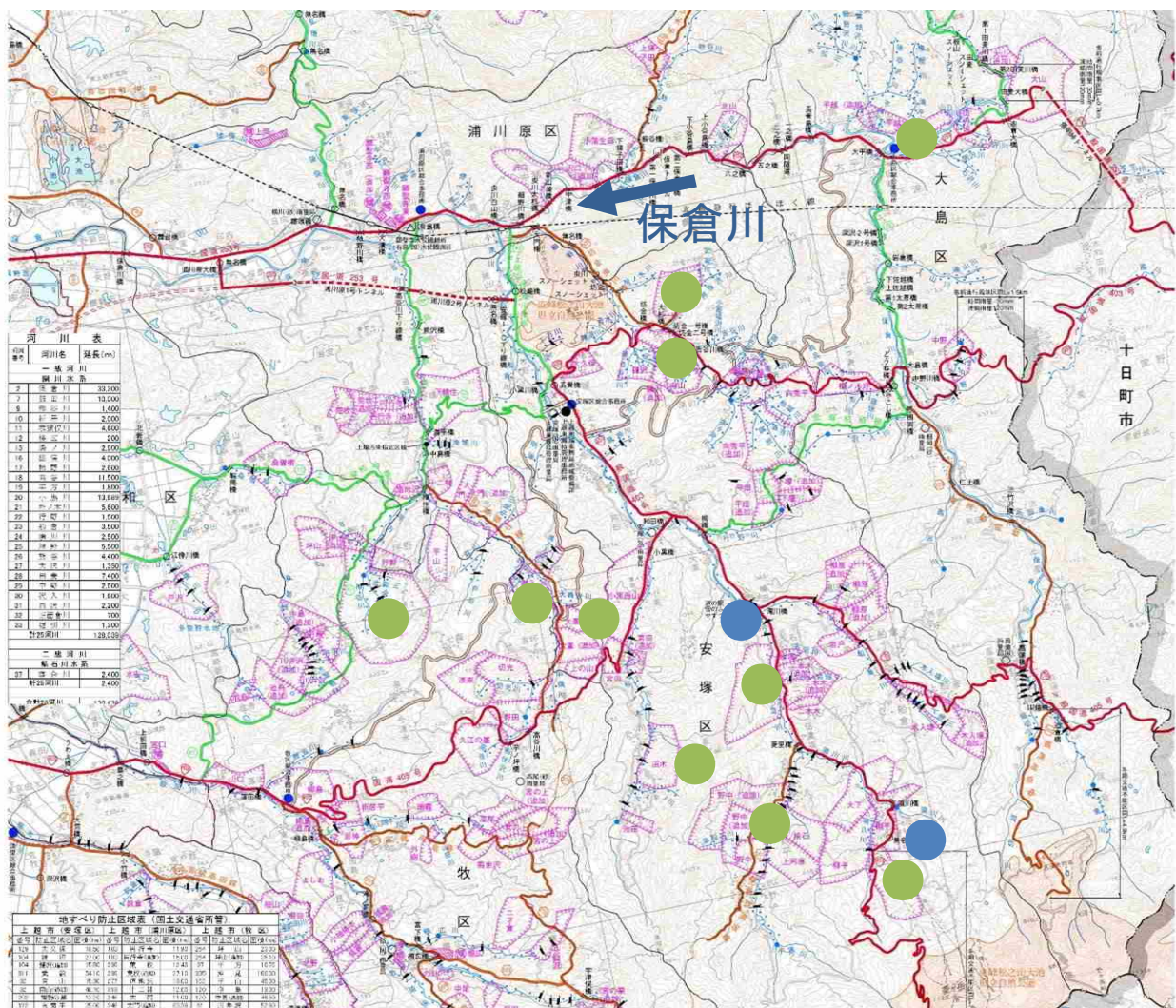
保倉川流域大規模特定砂防等事業 位置図

位置図

ほくらがわりゅういき
保倉川流域

【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	櫛池川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	新潟県上越市他							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	地すべり対策工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和8年度								
総事業費 (億円)	1.4											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:15戸 主要交通機関:県道、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)	87	C:総費用(億円)	23	B/C	3.9	B-C	64	EIRR (%)	21		
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(3.8 ~ 3.9) 残工 期 (-10% ~ +10%) B/C(3.9 ~ 3.9) 資 産 (-10% ~ +10%) B/C(3.5 ~ 4.2)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①地すべりによる被害について事業実施により、人家15戸、県道964mの被害が軽減される。 ②地すべり対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。											
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。											

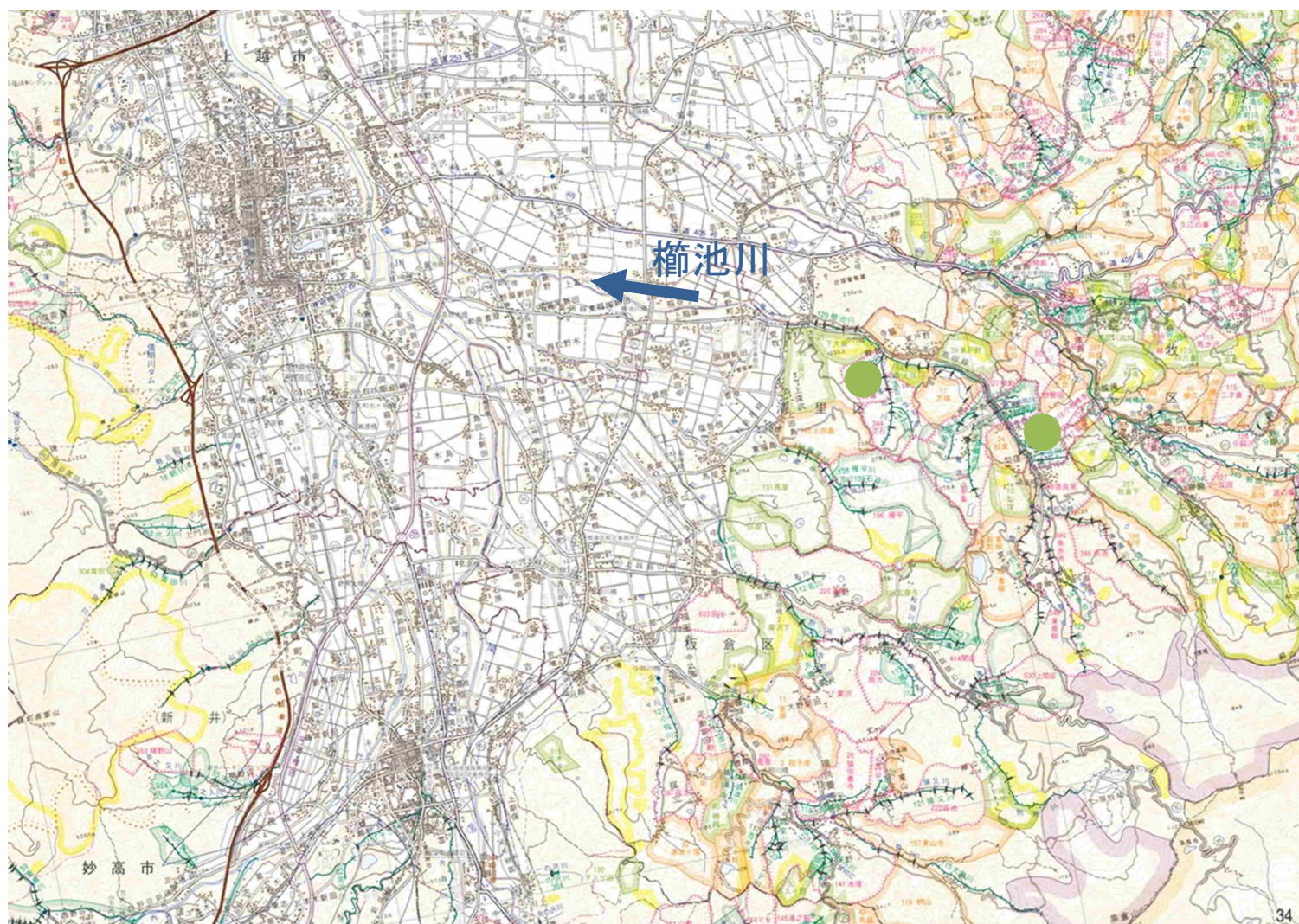
櫛池川流域大規模特定砂防等事業 位置図

位置図



【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	矢代川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	新潟県妙高市他							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	砂防堰堤工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了		令和10年度							
総事業費 (億円)	21											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:757戸 重要公共施設:6施設 主要交通機関:国道、県道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)		110	C:総費用(億円)		29	B/C	3.8	B-C	81	EIRR (%)	13
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(3.5 ~ 4.1) 残工期 (-10% ~ +10%) B/C(3.8 ~ 3.8) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(3.4 ~ 4.1)											
事業の効 果等	①当該事業を実施することにより、 土石流被害について事業実施により、人家757戸、重要公共施設6施設、国道510m、県道14,020mの被害が軽減される。 ②砂防堰堤工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。											
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。											

矢代川流域大規模特定砂防等事業 位置図

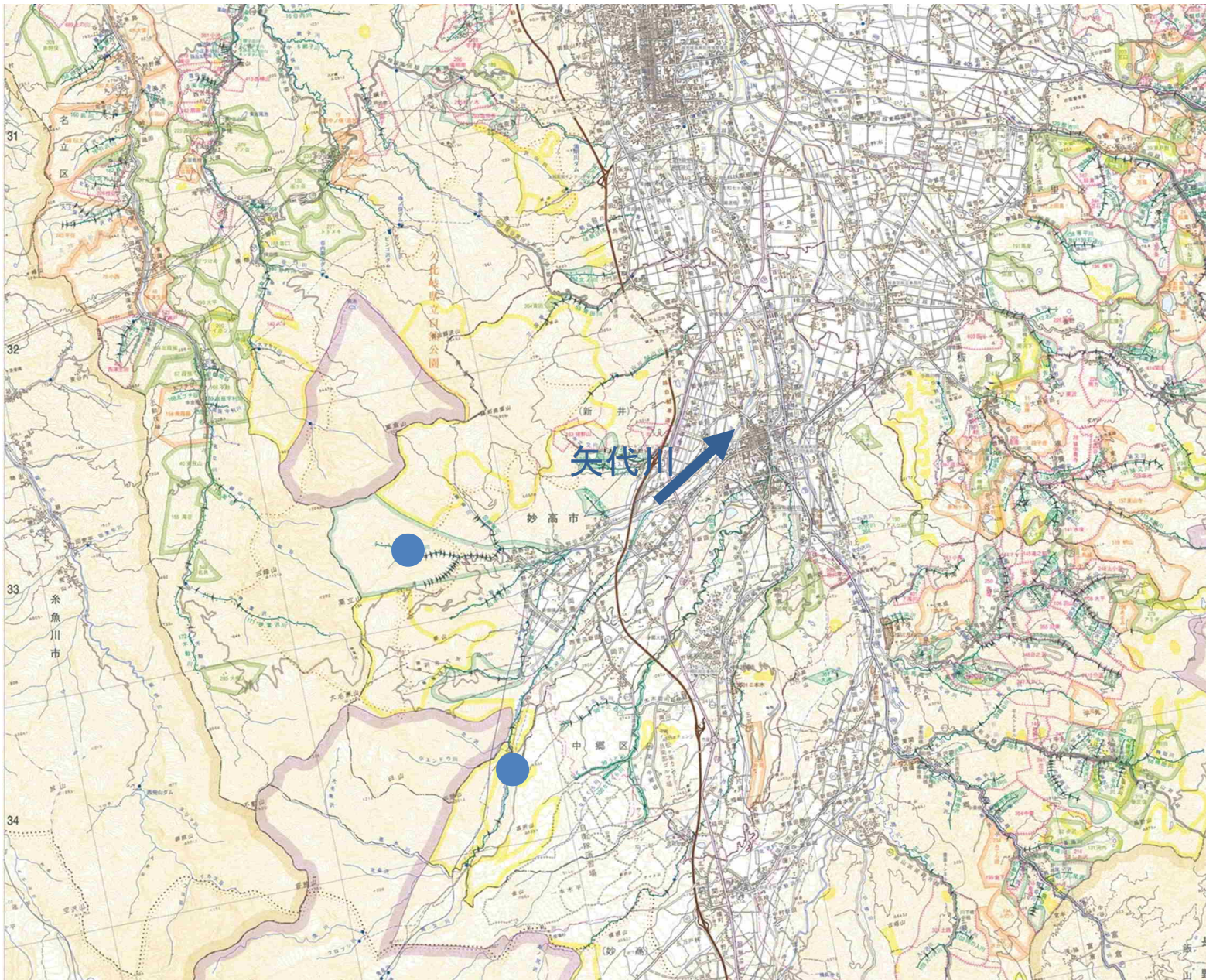
位置図

やしろがわりゅういき

矢代川流域

【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	別所川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	新潟県上越市他							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	地すべり対策工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和8年度								
総事業費 (億円)	1.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。											
	<達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。											
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:26戸 重要公共施設:1施設 主要交通機関:県道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和3年度								
	B:総便益 (億円)		126	C:総費用(億円)		20	B/C	6.4	B-C	106	EIRR (%)	26
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(6.4 ~ 6.5)											
	残工 期 (-10% ~ +10%) B/C(6.4 ~ 6.5)											
事業の効 果等	資 産 (-10% ~ +10%) B/C(5.8 ~ 7.0)											
	当該事業を実施することにより、 ①地すべりによる被害について事業実施により、人家26戸、重要公共施設1施設、県道1,530mの被害が軽減される。 ②地すべり対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。											
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。											

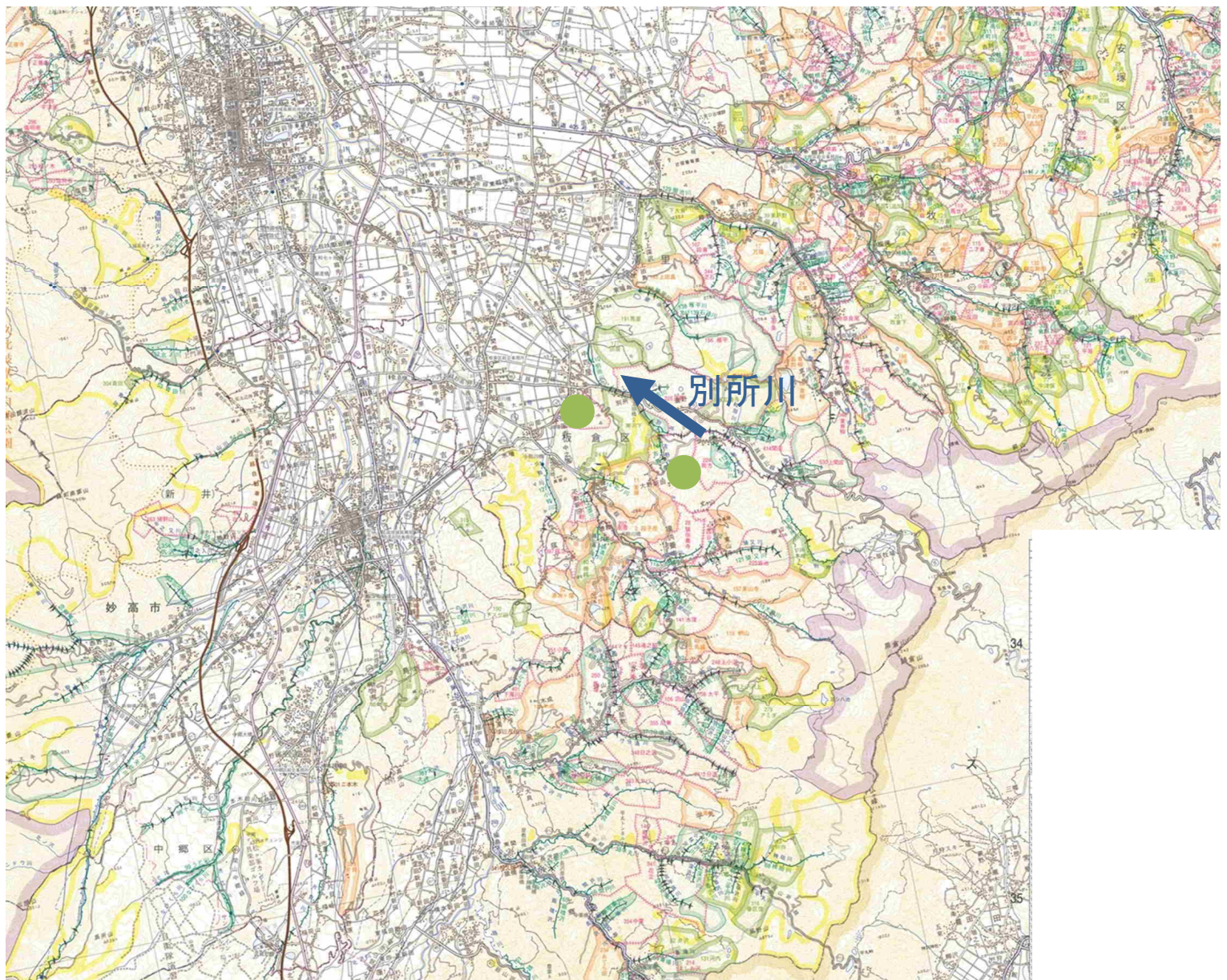
別所川流域大規模特定砂防等事業 位置図

位置図

べっしょがわりゆういき
別所川流域

【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



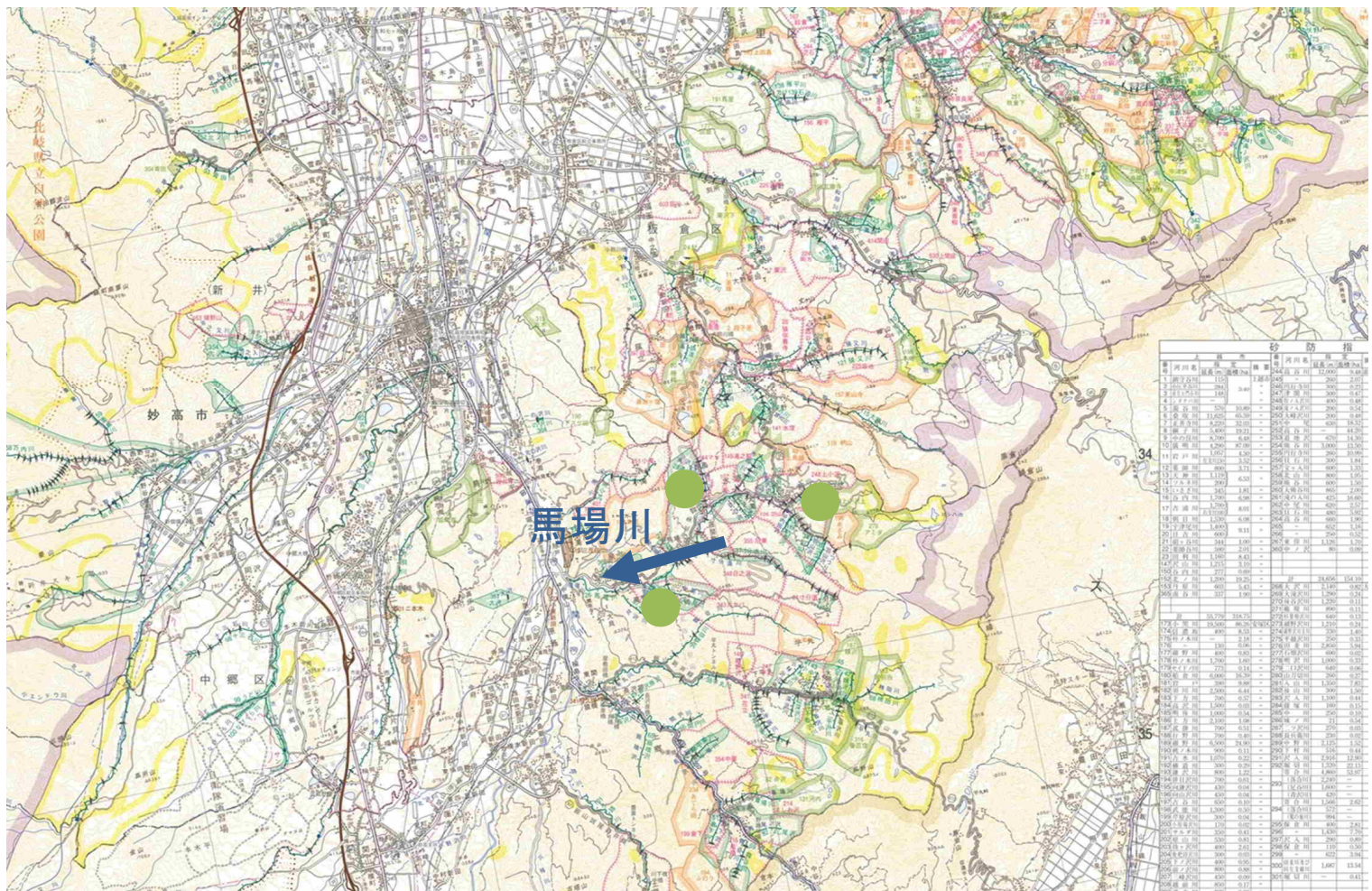
事業名 (箇所名)	馬場川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県			
				担当課長名	草野 慎一							
実施箇所	新潟県妙高市他							評価 年度	令和3年度			
主な事業 の諸元	地すべり対策工											
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和8年度								
総事業費 (億円)	1.6											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	人家:51戸 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道 等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度									
	B:総便益 (億円)		409	C:総費用(億円)		125	B/C	3.3	B-C	284	EIRR (%)	38
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(3.3 ~ 3.3) 残工 期 (-10% ~ +10%) B/C(3.3 ~ 3.3) 資 産 (-10% ~ +10%) B/C(2.9 ~ 3.6)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①地すべりによる被害について事業実施により、人家51戸、重要公共施設2施設、県道2,940mの被害が軽減される。 ②地すべり対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。											
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。											

馬場川流域大規模特定砂防等事業 位置図



【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



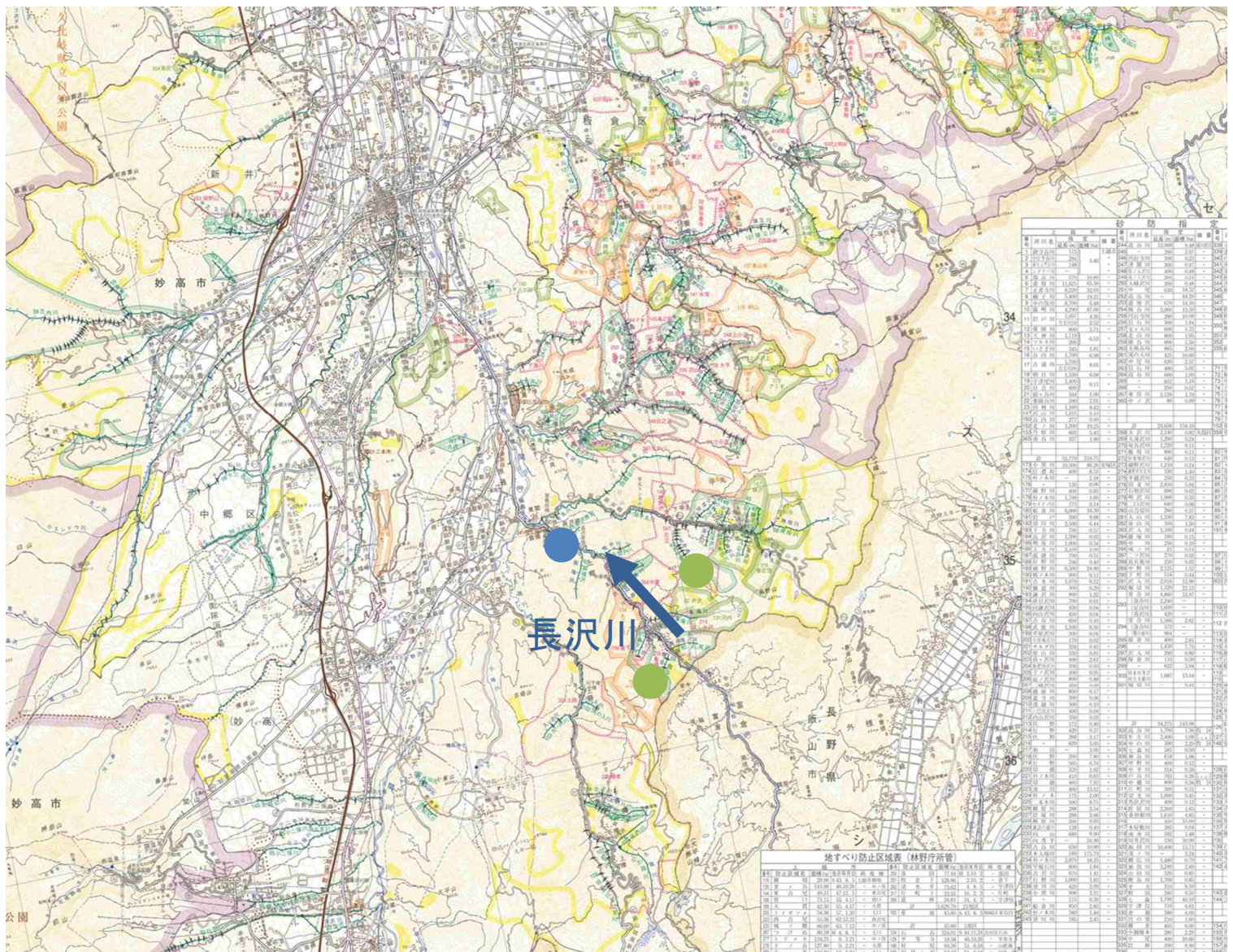
事業名 (箇所名)	長沢川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県				
				担当課長名	草野 慎一								
実施箇所	新潟県妙高市他							評価 年度	令和3年度				
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、地すべり対策工												
事業期間	事業採択		令和4年度		完了		令和9年度						
総事業費 (億円)	5.7												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。 <達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主 な根拠	人家：76戸 主要交通機関：国道、県道 等												
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和3年度									
	B:総便益 (億円)		382		C:総費用(億円)		111	B/C	3.4	B-C	271	EIRR (%)	19
感度分析	残事業費（＋10％～－10％） B/C(3.4～3.5) 残工期（－10％～＋10％） B/C(3.4～3.5) 資産（－10％～＋10％） B/C(3.1～3.8)												
事業の効 果等	①当該事業を実施することにより、 ②土砂災害および地すべりによる被害について事業実施により、人家76戸、国道256m、県道3,777mの被害が軽減される。 ③砂防堰堤工および地すべり対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。												
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。												

長沢川流域大規模特定砂防等事業 位置図



【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所



事業名 (箇所名)	根知川流域大規模特定砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	新潟県		
				担当課長名	草野 慎一						
実施箇所	新潟県糸魚川市他							評価 年度	令和3年度		
主な事業 の諸元	砂防堰堤工、地すべり対策工										
事業期間	事業採択	令和4年度	完了	令和9年度							
総事業費 (億円)	8.6										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・溪流には土砂堆積がみられ、今後の降雨等に起因する土石流により甚大な被害が発生するおそれがあり、地域生活等や経済への影響が懸念される。 ・斜面上には亀裂等の地すべり兆候が確認されており、近年は降雨量の増大により地すべりブロックの不安定化が懸念され、ひとたび地すべりが発生すれば保全対象への被害が想定される。										
	<達成すべき目標> 当該流域において降雨等により発生する土砂災害および土砂・洪水氾濫等について対策施設の整備を行い、人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上を図る。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	人家：310戸 重要公共施設：15施設 主要交通機関：県道 等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度								
	B:総便益 (億円)	163	C:総費用(億円)		59	B/C	2.8	B-C	104	EIRR (%)	8.3
感度分析	残事業費（＋10％～－10％） B/C(2.7～2.8) 残工期（－10％～＋10％） B/C(2.8～2.8) 資産（－10％～＋10％） B/C(2.5～3.0)										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①土石流および地すべりによる被害について事業実施により、人家310戸、重要公共施設15施設、県道11,300mの被害が軽減される。 ②砂防堰堤工および地すべり対策工を施工して人命及び資産等を保全し、流域全体の安全・安心の向上が図られる。										
その他	<学識経験者の意見> 令和4年2月22日に学識経験者より、「事業の目的は明確であり、事業実施による流域全体の安全性向上の効果は大きい。よって、R4年度からの補助事業の実施は妥当である。」との意見をいただいた。										

根知川流域大規模特定砂防等事業 位置図

位置図

ねちがわりゅういき

根知川流域

【凡例】

- ...砂防事業箇所
- ...地すべり対策事業箇所
- ...急傾斜地崩壊対策事業箇所

